

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 16 年 1 月



株式会社ワイズテーブルコーポレーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式178,500千円(見込額)の募集及び株式210,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式63,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成16年1月26日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

東京都新宿区高田馬場二丁目18番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

# 1. 事業の概況

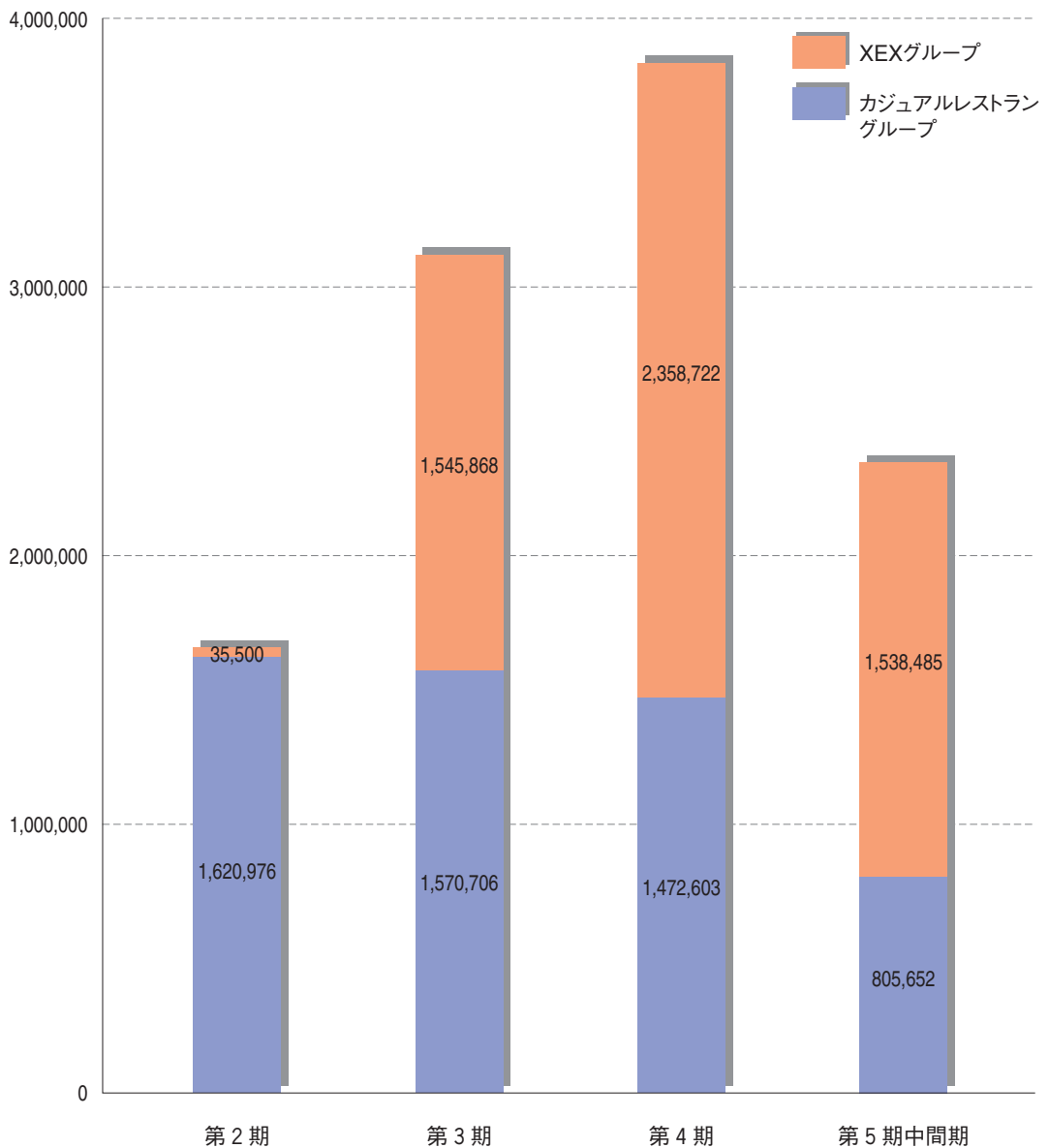
Y's table corporation

当社は、平成15年12月31日現在、イタリア料理、和食およびその複合業態のレストランを計15店舗、ショコラトリー（チョコレート専門店）、カフェ各1店舗を東京都内、京都府にて運営しております。店舗は全て直営方式であり、仕入・調理は、原則として店舗毎に行っております。

当社のレストランは、複合業態を中心とした高級レストランの「XEXグループ」と、カジュアルなスタイルのイタリア料理、和食を提供するレストランの「カジュアルレストラングループ」の2つに大別され、出店地に合わせた顧客層・コンセプトを前提とした出店を行っております。

## § 売上高

(単位：千円)



## 2. 業績等の推移

Y's table corporation

### 主要な経営指標等の推移

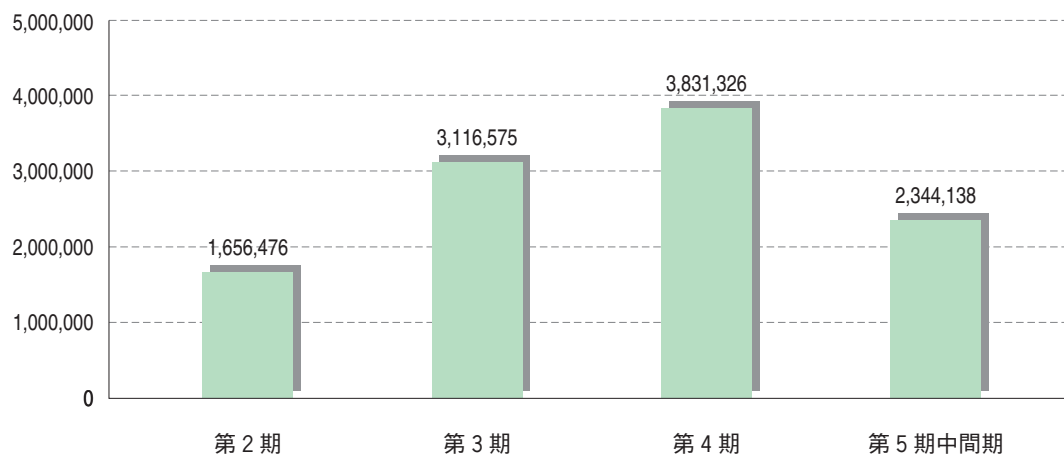
回 次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期中間期
決 算 年 月	平成13年 2 月	平成14年 2 月	平成15年 2 月	平成15年 8 月
売 上 高 (千円)	1,656,476	3,116,575	3,831,326	2,344,138
経常利益(△は経常損失) (千円)	△9,360	42,467	209,509	101,442
当期(中間)純利益(△は当期純損失) (千円)	△6,462	△36,871	108,017	51,140
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—
資 本 金 (千円)	48,000	61,000	186,000	186,000
発 行 済 株 式 総 数 (株)	960	1,220	5,880	5,880
純 資 産 額 (千円)	42,081	43,043	401,060	452,201
総 資 産 額 (千円)	538,348	868,737	1,496,095	1,672,610
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	43,834.42	35,281.16	68,207.61	76,905.04
1 株 当 たり 配 当 額 (円)	—	—	—	—
(内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額) (円)	( — )	( — )	( — )	( — )
1 株 当 たり 当 期 (中 間) 純 利 益 (△は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失) (円)	△19,824.69	△33,889.58	22,125.71	8,697.43
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 (中 間) 純 利 益 (円)	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	7.8	5.0	26.8	27.0
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	—	48.6	—
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—
営 業 活 動 に よ る (千円)	—	68,949	184,319	234,643
投 資 活 動 に よ る (千円)	—	34,501	△232,648	△252,892
財 務 活 動 に よ る (千円)	—	△79,882	444,679	△29,216
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 (中 間 期 末) 残 高 (千円)	14,605	44,398	440,748	393,282
従 業 員 数 (名)	94	171	164	180
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(205)	(197)	(262)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2 第1期(自平成11年3月1日:至平成12年2月29日)は、有限会社であり開示の対象となっていないことから、記載しておりません。  
 3 第3期の売上高には、消費税等は含まれておりませんが、第2期は税込み処理を採用しているため、消費税等が含まれております。  
 4 第3期の発行済株式総数の増加は、平成13年9月に行った㈱ゼックス及び㈹アザブイストとの合併による増加であります。  
 5 自己資本利益率は、第2期、第3期は当期純損失のため記載しておりません。  
 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
 7 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権等潜在株式がないため、記載しておりません。  
 8 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。  
 9 第3期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく新日本監査法人の監査を受けておりますが、第2期以前の財務諸表については監査を受けておりません。  
 10 当社は平成14年5月17日付で株式1株を4株に株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。  
 なお、当該数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	平成13年 2 月期	平成14年 2 月期	平成15年 2 月期
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	10,958.60	8,820.29	68,207.61
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失) (円)	△4,952.37	△8,466.55	22,125.71
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—
1 株 当 たり 配 当 額 (円)	—	—	—

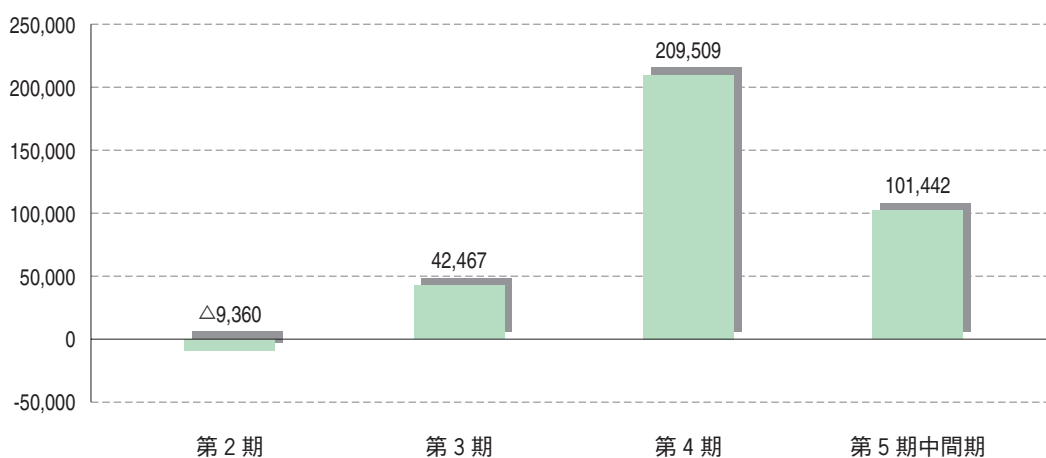
## § 売上高

(単位：千円)



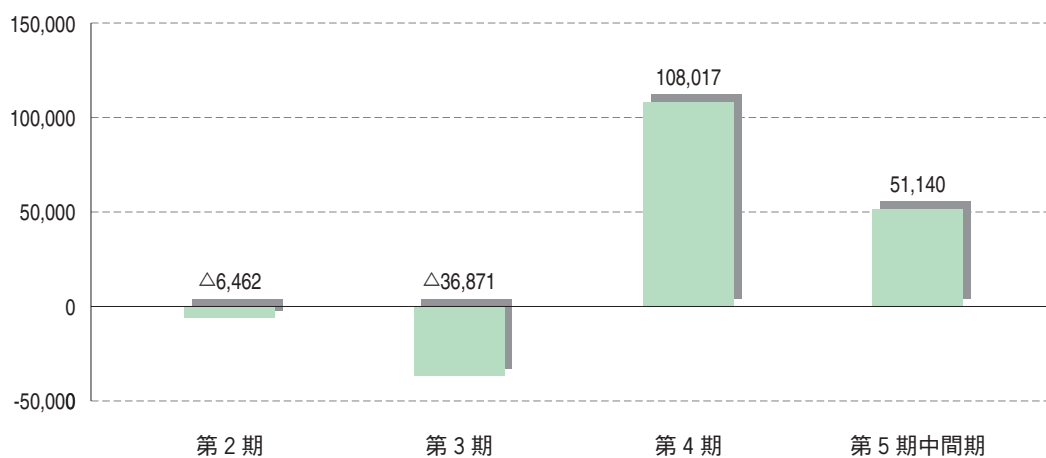
## § 経常利益 (△は経常損失)

(単位：千円)



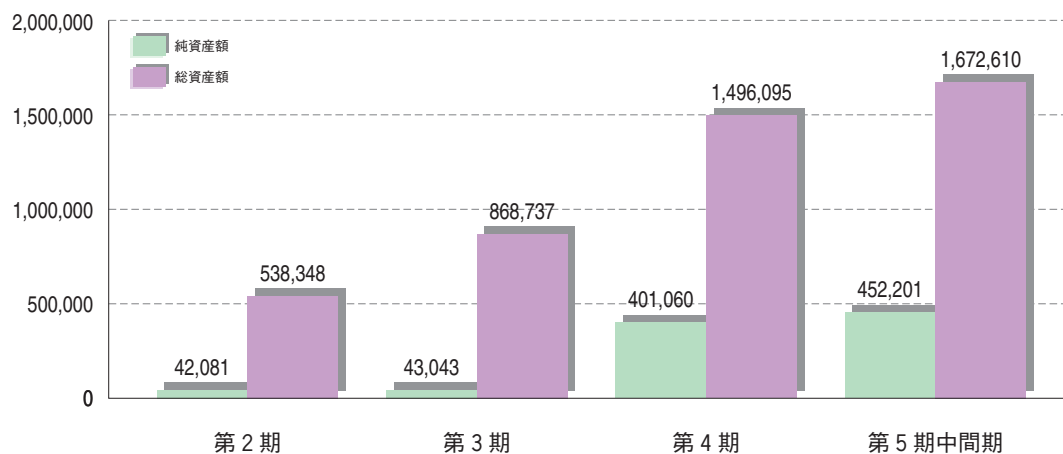
## § 当期(中間)純利益 (△は当期純損失)

(単位：千円)



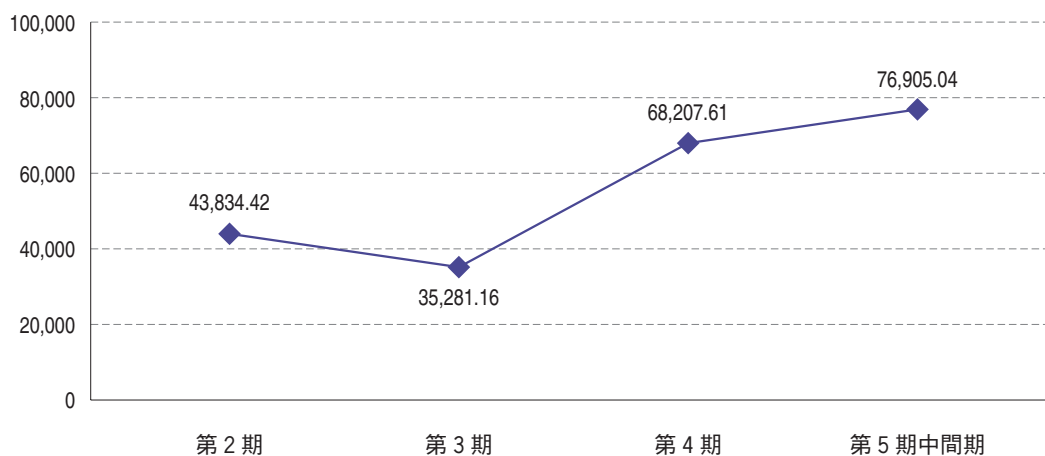
## § 純資産額／総資産額

(単位：千円)



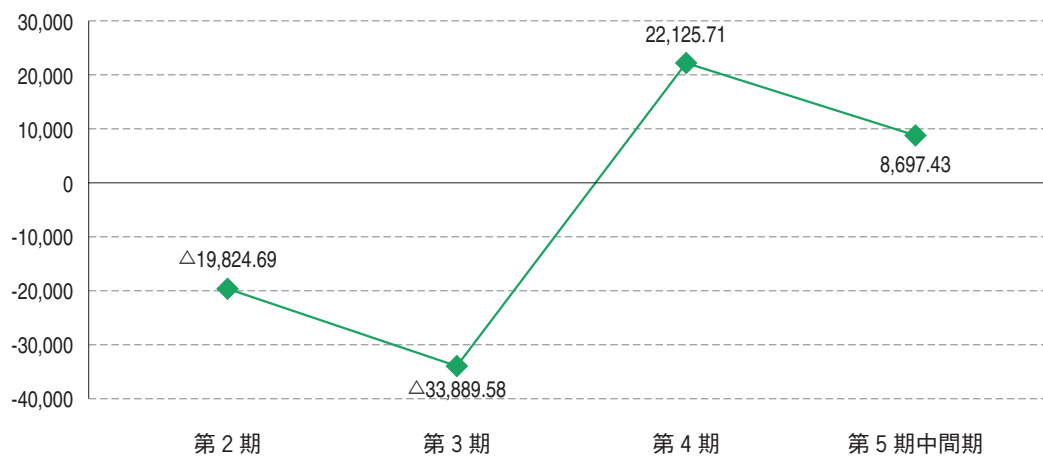
## § 1株当たり純資産額

(単位：円)



## § 1株当たり当期(中間)純利益(△は1株当たり当期純損失)

(単位：円)



### 3. 事業内容

Y's table corporation

#### XEXグループ店舗

「イタリア料理」「和食」「バー」の複合業態を中心とした、高級レストラン業態を展開しております。会員制度を実施しており、店舗別に専用席等でサービス内容の差別化を図っております。



XEX CLUB HOUSE  
(東京都港区、賃借中)



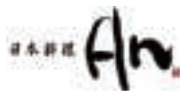
XEX DAIKANYAMA  
(東京都渋谷区、賃借中)



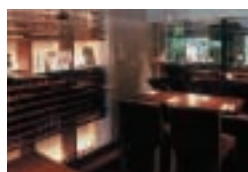
XEX ATAGO GREEN HILLS  
(東京都港区、賃借中)



The Kitchen Salvatore  
(東京都港区、賃借中)



日本料理 An  
(東京都港区、賃借中)



毛利Salvatore  
(東京都港区、賃借中)



LE CHOCOLAT DE H  
(東京都港区、賃借中)

## カジュアルレストラングループ店舗

イタリア・ナポリ風の陽気な雰囲気を演出したイタリアンレストランや素材を重視した蕎麦屋・串焼屋等を展開しております。駅ビル・百貨店を中心に店舗し、20代～30代のサラリーマン・OLを主な対象にしたカジュアルな店作りとなっております。



PIZZA SALVATORE  
(東京都千代田区、賃借中)



Soba GIRO  
(東京都千代田区、賃借中)



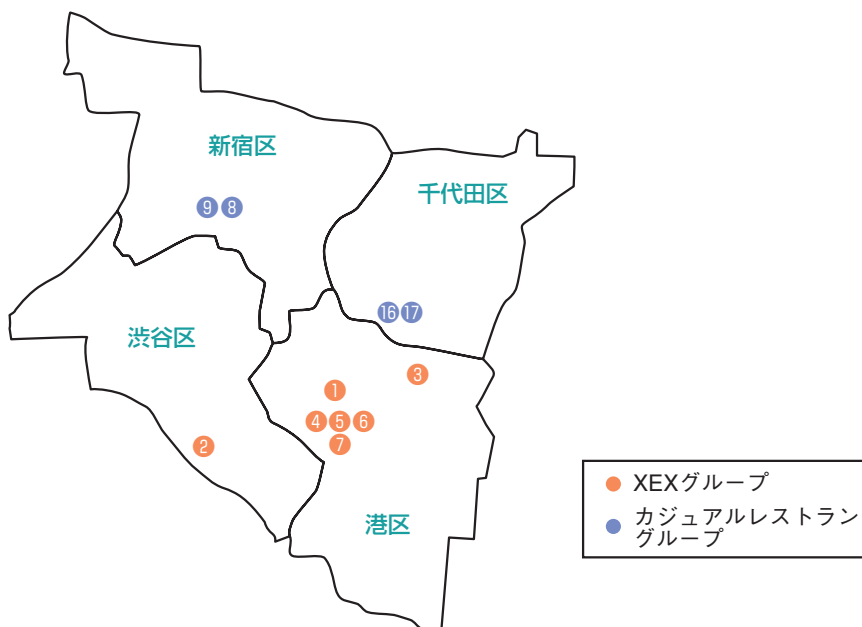
伊太利亞市場  
B・A・R 本店  
(東京都新宿区、賃借中)



こけっこ京都店  
(京都府京都市、賃借中)

## § 店舗の状況

### 主な店舗の所在地



### 店舗一覧

#### XEXグループ

① XEX CLUB HOUSE	複合業態	東京都港区六本木7-21-19 I.K.N六本木ビル
② XEX DAIKANYAMA	複合業態	東京都渋谷区猿楽町11-1 ラ・フェンテ代官山3F
③ XEX ATAGO GREEN HILLS	複合業態	東京都港区愛宕2-5-1 森タワー42F
④ The Kitchen Salvatore	イタリア料理	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ ウエストウォーク5F
⑤ 日本料理 An	和食	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ ヒルサイドB2F
⑥ 毛利 Salvatore	イタリア料理	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ ヒルサイドB2F
⑦ LE CHOCOLAT DE H	ショコラトリー	東京都港区六本木6-12-4 六本木ヒルズ 六本木けやき坂通り

#### カジュアルレストラングループ

⑧ 伊太利亜市場B・A・R本店	イタリア料理	東京都新宿区新宿3-14-25 パークシティー3 2F
⑨ 伊太利亜市場B・A・Rサブナード	イタリア料理	東京都新宿区歌舞伎町1サブナード1号
⑩ 伊太利亜市場B・A・R吉祥寺	イタリア料理	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-5 伊勢丹吉祥寺店8Fイートパラダイス
⑪ 伊太利亜市場B・A・R京都	イタリア料理	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル 東塩小路町901 JR京都伊勢丹10F
⑫ CAFÉ AL GRAZIE	イタリア料理	東京都立川市柴崎町3-2-1 グランデュオ6F
⑬ TAVOLACALDA B・A・R	カフェ	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-5 伊勢丹吉祥寺店8Fイートパラダイス
⑭ こけっこ京都店	和食	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル 東塩小路町901 JR京都伊勢丹10F
⑮ こけっこ立川店	和食	東京都立川市柴崎町3-2-1 グランデュオ6F
⑯ PIZZA SALVATORE	イタリア料理	東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルプラザ
⑰ Soba GIRO	和食	東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルプラザ

# 有価証券届出書

関東財務局長 殿

平成16年 1月26日提出

会社名 株式会社Y'sテーブルコーポレーション

英訳名 Y's table corporation

代表者の役職氏名 代表取締役社長 金山 精三郎

本店の所在の場所 東京都新宿区高田馬場二丁目18番6号 電話番号 03(3200)4655(代表)

専務取締役

連絡者 管理本部長 庄司 靖

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

## 届出の対象とした募集及び売出し

募集及び売出有価証券の種類	株式
募集金額	入札による募集 円
	入札によらない募集 円
	ブックビルディング
	方式による募集 178,500,000円
売出金額	(引受人の買取引受による売出し)
	入札による売出し 円
	入札によらない売出し 円
	ブックビルディング
	方式による売出し 210,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	入札による売出し 円
	入札によらない売出し 円
	ブックビルディング
	方式による売出し 63,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。

## 有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名称 所在地

該当事項はありません。

# 目 次

	頁
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1 新規発行株式 .....	1
2 募集の方法 .....	1
3 募集の条件 .....	2
4 株式の引受け .....	3
5 新規発行による手取金の使途 .....	4
第2 売出要項 .....	5
1 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	5
2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	6
3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	7
4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	8
事業の概況等に関する特別記載事項 .....	9
第二部 企業情報 .....	18
第1 企業の概況 .....	18
1 主要な経営指標等の推移 .....	18
2 沿革 .....	20
3 事業の内容 .....	21
4 関係会社の状況 .....	22
5 従業員の状況 .....	22
第2 事業の状況 .....	23
1 業績等の概要 .....	23
2 仕入及び販売の状況 .....	25
3 対処すべき課題 .....	25
4 経営上の重要な契約等 .....	26
5 研究開発活動 .....	27
第3 設備の状況 .....	28
1 設備投資等の概要 .....	28
2 主要な設備の状況 .....	29
3 設備の新設、除却等の計画 .....	30
第4 提出会社の状況 .....	31
1 株式等の状況 .....	31
2 自己株式の取得等の状況 .....	36
3 配当政策 .....	36
4 株価の推移 .....	36
5 役員の状況 .....	37

	頁
第5 経理の状況 .....	38
監査報告書 .....	39
財務諸表等 .....	42
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	84
第7 提出会社の参考情報 .....	85
第四部 株式公開情報 .....	86
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	86
第2 第三者割当等の概況 .....	87
1 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	87
2 取得者の概況 .....	89
3 取得者の株式等の移動状況 .....	96
第3 株主の状況 .....	97

# 第一部 証券情報

## 第1 募集要項

### 1 新規発行株式

種類	発行数	摘要
普通株式	株 600(注)	平成16年1月26日開催の取締役会決議によっております。

- (注) 1 発行数については、平成16年2月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 2 本募集並びに本募集と同時にされる「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別にUFJつばさ証券株式会社が180株を上限として当社株主から賃借する当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、その内容につきましては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

### 2 募集の方法

平成16年2月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下、「本募集」という。)を行います。引受価額は平成16年2月6日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額	摘要
入札方式	入札による募集	株	円	1 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集			
ブックビルディング方式	600	178,500,000	89,250,000	
計(総発行株式)	600	178,500,000	89,250,000	

- (注) 1 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 2 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 3 有価証券届出書提出時における想定発行価格(350,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は210,000,000円となります。

### 3 募集の条件

#### (1) 入札方式

##### イ 入札による募集

該当事項はありません。

##### ロ 入札によらない募集

該当事項はありません。

#### (2) ブックビルディング方式

発行価格	引受価額	発行価額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 3	未定 (注) 3	株 1	自 平成16年 2月20日(金) 至 平成16年 2月25日(水)	未定 (注) 2	平成16年 2月29日(日)
摘要	<p>1 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。</p> <p>3 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5 株券受渡期日は、平成16年 3月 1日(月)であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成16年 3月 1日(月))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注) 1を参照下さい。</p> <p>8 申込みに先立ち、平成16年 2月10日から平成16年 2月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>						

(注) 1 発行価格の決定に当たり、平成16年 2月 6日に、仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年 2月18日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に行う予定であります。

2 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。

3 平成16年 2月 6日開催予定の取締役会において、平成16年 2月 7日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。

4 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

5 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年 2月 7日に公告する予定の発行価額及び平成16年 2月18日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

6 新株式に対する配当起算日は、平成16年 3月 1日といたします。

申込取扱場所

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

払込取扱場所

店名	所在地
株式会社UFJ銀行 高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場一丁目26番5号
株式会社みずほ銀行 東京支店	東京都中央区八重洲一丁目2番16号
株式会社三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	株  未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成16年2月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払い込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
HSBC証券会社東京支店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号		
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番5号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBCFレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
計		600	

- (注) 1 引受株式数および引受けの条件は、平成16年2月6日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成16年2月18日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、株券受渡期日前に元引受契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。
- 3 UFJつばさ証券株式会社は、同社引受株式数の一部について、カブドットコム証券株式会社に販売を委託する予定であります。
- 4 引受人は、上記引受株式数の内25株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売の方針であります。

## 5 新規発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
210,000,000 <sup>円</sup>	18,000,000 <sup>円</sup>	192,000,000 <sup>円</sup>

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（350,000円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額192,000千円については、店舗の新設に全額充当する予定です。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2 売出要項

### 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

平成16年2月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格となります。）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数		売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等	摘要
普通株式	入札による売出し	株	円		1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。 2 「第1 募集要項」における公募新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
	入札によらない売出し				
	ブックビルディング方式	600	210,000,000	東京都新宿区高田馬場二丁目18番6号 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内 金山 精三郎	
計 (総売出株式)		600	210,000,000		

- (注) 1 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（350,000円）で算出した見込額であります。
- 2 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 3 「第1 募集要項」に記載の募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案し、「第1 募集要項」に記載の募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に、当社株主からUFJ つばさ証券株式会社が180株を上限として、賃借する当社普通株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

## 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）

### (1) 入札方式

#### イ 入札による売出し

該当事項はありません。

#### ロ 入札によらない売出し

該当事項はありません。

### (2) ブックビルディング方式

売出価格	引受価額	申込期間	申込 株数単位	申込 証拠金	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成16年 2月20日(金) 至 平成16年 2月25日(水)	株 1	未定 (注) 1	引受人の本 支店及び営 業所	東京都千代田区大手町一丁目1番3 号 UFJつばさ証券株式会社	未定 (注) 2
摘要	<p>1 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。</p> <p>3 株券受渡期日は、平成16年3月1日（月）であります。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に通知された方には、上場（売買開始）予定日（平成16年3月1日（月））以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>4 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の摘要6及び7と同様であります。</p> <p>6 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の摘要8に記載した販売方針と同様であります。</p>						

- (注) 1 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一としたします。
- 2 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成16年2月18日）において決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 3 上記引受人と売出価格決定日（平成16年2月18日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、株券受渡期日前に元引受契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。

### 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

種類	売出数		売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等	摘要
普通株式	入札による売出し 入札によらない売出し	株	円		1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。 2 「第1 募集要項」における公募新株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止となります。
		ブックビルディング方式	180 (注) 1	63,000,000 (注) 3	
計 (総売出株式)		180	63,000,000		

- (注) 1 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集並びに「第2 売出要項」に記載の引受人の買取引受による売出しに当たり、その需要状況を勘案し、「第1 募集要項」に記載の募集並びに「第2 売出要項」に記載の引受人の買取引受による売出しとは別に、当社株主からUFJつばさ証券株式会社が180株を上限として賃借する当社普通株式のUFJつばさ証券株式会社による売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少、又は売出しそのものが中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成16年1月26日開催の取締役会において、UFJつばさ証券株式会社を割当先とする当社普通株式180株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を、平成16年3月31日を払込期日として行うことを決議しております。  
また、UFJつばさ証券株式会社は、上場（売買開始）予定日（平成16年3月1日）から平成16年3月26日までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しのために、当社株主から賃借した当社普通株式（以下、「賃借株式」という。）の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、UFJつばさ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引に係る賃借株式への返却に充当する株式数を減じた株式数について、UFJつばさ証券株式会社は、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが行われない場合があります。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(350,000円)で算出した見込額であります。

#### 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

##### (1) 入札方式

- イ 入札による売出し  
該当事項はありません。
  
- ロ 入札によらない売出し  
該当事項はありません。

##### (2) ブックビルディング方式

売出価格	申込期間	申込株数単位	申込証拠金	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)	自 平成16年 2月20日(金) 至 平成16年 2月25日(水) (注)	株  1	未定 (注)	UFJつばさ証券株式会社の本支店及び営業所		
摘要	<p>1 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2 株券受渡期日は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における株券受渡期日と同じ平成16年3月1日（月）であります。株券は「機構」の業務規程第42条に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に通知された方には、上場（売買開始）予定日（平成16年3月1日（月））以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>3 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>4 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の摘要6及び7と同様であります。</p> <p>5 UFJつばさ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の摘要8に記載した販売方針と同様であります。</p>					

- (注) 1 上記売出価格、申込期間及び申込証拠金については、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における売出価格、申込期間及び申込証拠金と同一となります。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成16年2月18日）において決定する予定であります。

## 事業の概況等に関する特別記載事項

### 1. 事業内容について

#### (1) 事業の特徴について

当社は、平成 15 年 12 月 31 日現在、イタリア料理、和食及びその複合業態としてのレストランを計 15 店舗、ショコラトリー（注 1）カフェ各 1 店舗を東京都、京都府にて運営しております。店舗のブランド（店舗名及び店舗コンセプト）は、下表のとおり、複合業態の高級レストランを中心とした XEX グループ（「XEX」 「日本料理 An」 「The Kitchen Salvatore」 「毛利 Salvatore」 「LE CHOCOLAT DE H」（ショコラトリー））、カジュアルなスタイルのイタリア料理（「伊太利亞市場 B・A・R」 「CAFE AL GRAZIE」 「PIZZA SALVATORE」）、和食（「こけこっこ」 「Soba GIRO」）、カフェ（「TAVOLA CARDA B・A・R」）を提供するカジュアルレストラングループに区分しており、出店地にあわせた顧客層・コンセプトを前提とした出店を行っております。

区分	ブランド(店舗名)	業態(コンセプト)	出店状況
XEX グループ	XEX CLUB HOUSE(ゼ' ッスクラブ' ヒウス) XEX DAIKANYAMA(ゼ' ックダ' イカヤマ) XEX ATAGO GREEN HILLS(ゼ' ックアタゴ' グリーンヒルズ) <XEX ROPPONGI HILLS>(ゼ' ックスロップ' ソギ' ヒルズ) (注 2) The Kitchen Salvatore(ザ' キッチンサルヴァ' アトレ) 日本料理 An(ニホンリョウリ' アン) LE CHOCOLAT DE H(ル' ショコラ' ド' ヲアツシュ) 毛利 Salvatore(モリサルヴァ' アトレ)	「イタリア料理」「和食」「バー」が複合した高級業態及びその単体店舗等。会員制度を並行して実施しており、店舗別に専用席等でサービス内容の差別化を図っております。	7 店舗（六本木、愛宕、代官山）
カジュアルレストラングループ	(カジュアルイタリアン) 伊太利亞市場 B・A・R(イ' タリア' イ' マ' ル' 本' ド) 伊太利亞市場 B・A・R サブナード 伊太利亞市場 B・A・R 吉祥寺 伊太利亞市場 B・A・R 京都 CAFE AL GRAZIE(カ' フェ' アル' グ' ラツィエ) PIZZA SALVATORE(ピ' ッザ' サルヴァ' アトレ) (カジュアル和食) こけこっこ立川店 こけこっこ京都店 Soba GIRO(ソバ' ジ' ロ-) (カフェ) TAVOLA CARDA B・A・R(タ' ボ' ラ' カ' ルダ' マ' ル)	ナポリ風の陽気な雰囲気を演出したイタリアンレストランや素材を重視した蕎麦屋・串焼屋等。駅ビル・百貨店を中心に 20 代～30 代のサラリーマン・OL を主な対象にしたカジュアルな店作りとなっております。	10 店舗（新宿、吉祥寺、立川、永田町、京都）

そのなかでも、「XEX」を店舗名に含めた業態は、イタリア料理・和食・バーの組み合わせを基調とし、顧客に対するホスピタリティ（注 3）を重視した個性のある店作りを特徴としております。また「XEX」各店は店舗ごとにそれぞれ異なるテーマをもった店作りを行っており、店舗内外の環境を生かした店舗デザインや音楽などの演出を行うこと等による空間のプロデュースを心掛けております。

今後も顧客の視点にたった店舗作りに注力していく所存ですが、顧客嗜好の変化などに対応できず、当社の店

舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(注1) フランス語でチョコレート専門店のことをショコラトリー (chocolaterie) といいます。

(注2) ~ の店舗については、港区六本木の商業施設「六本木ヒルズ」内の単体店舗ですが、当社では4店舗を纏めて XEX ROPPONGI HILLS と定義しております。

(注3) 相手の立場に立ち、相手の気持ちを推し量ることを「ホスピタリティ」と当社では定義しております。

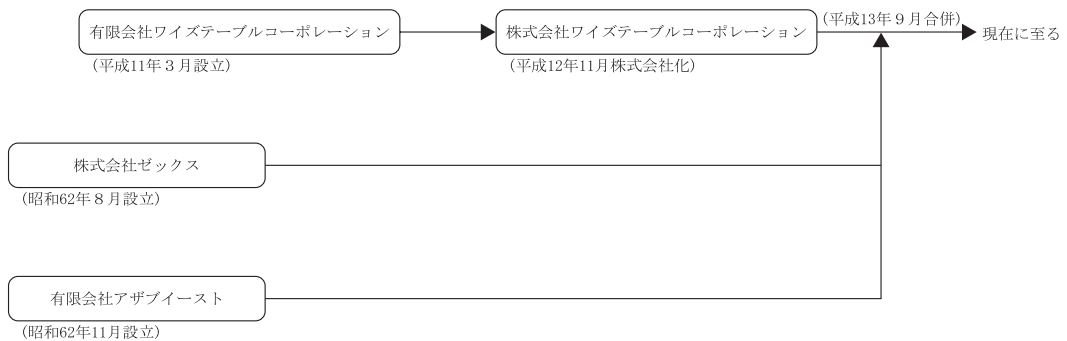
## (2) 会員事業について

当社は平成 13 年 9 月の株式会社ゼックスとの合併により、同社が「XEX Members Club」として行っていた会員事業を引継いでおります。当該会員制度は XEX 各店舗での利用額に応じたポイント還元やその他各種特典を享受できる制度であり、平成 15 年 12 月 31 日時点で約 2 千名の会員を有しております。会員によるレストランの利用は当社の収益基盤を支えており、今後会員数の減少等により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## 2. 事業の変遷について

当社は平成 13 年 9 月に、株式会社ゼックス及び有限会社アザブイーストと合併しております。被合併会社の 1 社である株式会社ゼックス (資本金 10,000 千円) は、会員制レストランである「XEX CLUB HOUSE」の企画、及びその会員事業を行うことを目的とし昭和 62 年 8 月に設立されております。その後、同社は「伊太利亞市場 B・A・R」などのイタリアンレストラン及びカジュアル和食の「こけこっこ」の開発・運営を行ってまいりました。また、もう 1 社の被合併会社である有限会社アザブイースト (資本金 3,000 千円) は昭和 62 年 11 月に設立され、株式会社ゼックスの企画した「XEX CLUB HOUSE」の運営を受託してまいりました。当社は平成 11 年 3 月に有限会社として設立され、「XEX CLUB HOUSE」以外の株式会社ゼックスの店舗の運営を受託すると共にその後の出店の開発・運営を行い、平成 12 年 11 月に株式会社化しました。その後、当社は平成 13 年 1 月に「XEX DAIKANYAMA」を出店し、以後「XEX」ブランドでの高級レストラン業態を拡大してまいりました。上記各社は、グループとして相互に補完しつつ、それぞれの特性を生かした運営を行ってまいりましたが、グループ全体の効率性や経営管理レベルの向上を目的に平成 13 年 9 月に当社と合併しております。

### 合併の状況



### 3. 経営成績の変動について

最近の3期間及び第5期中間期における当社の経営成績は、下表の通りであります。なお、当社は子会社がありませんので全ての数字は単体での表示となります。

第2期につきましては、期末に近い平成13年1月に大型複合店舗の「XEX DAIKANYAMA」を出店したことから、初期投資負担が重く、営業損失、経常損失並びに当期純損失を計上しております。第3期につきましては、平成13年9月に主に会員事業を行っていた株式会社ゼックス及び「XEX CLUB HOUSE」の運営を行っていた有限会社アザブイストとの合併を行ったほか、前期に出店した「XEX DAIKANYAMA」が通期で寄与したこと並びに平成13年9月に「XEX ATAGO GREEN HILLS」を出店したことから売上が大幅に増加いたしました。しかしながら、固定資産の売却損55,116千円等を特別損失に計上したことから当期純損失を計上しております。なお、第2期から第3期にかけて出店したXEXグループの2店舗は、1店舗あたりの売上高が大きく、これらの店舗の出店により、第2期以降のXEXグループ及びカジュアルレストラングループの売上高の構成は以下の通り変化してきております。

さらにXEXグループの店舗のなかで「XEX ATAGO GREEN HILLS」の売上高の売上高全体に占める割合は高くなっており、第4期において同店の売上高は売上高全体の35.8%を占めております。その為、同店の運営が、賃貸借契約の終了その他何らかの理由で困難となった場合には、当社の業績が影響を受ける場合があります。

以上のように、現在、複合店舗である「XEX」が当社の主力業態となっておりますが、今後、景気の低迷や顧客の嗜好の変化等により、「XEX」において提供しているサービス・料理・店舗コンセプトなどが受け入れられなくなった場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

回 次	第2期	第3期	第4期	第5期中間期
決 算 年 月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月	平成15年8月
売 上 高 (千円)	1,656,476	3,116,575	3,831,326	2,344,138
X E Xグループ	35,500	1,545,868	2,358,722	1,538,485
カジュアルレストラングループ	1,620,976	1,570,706	1,472,603	805,652
営業利益 ( は営業損失) (千円)	31,544	30,907	213,548	105,207
経常利益 ( は経常損失) (千円)	9,360	42,467	209,509	101,442
当期(中間)純利益 ( は当期純損失) (千円)	6,462	36,871	108,017	51,140
資 本 金 (千円)	48,000	61,000	186,000	186,000
純 資 産 額 (千円)	42,081	43,043	401,060	452,201
期 末 ( 中 間 期 末 ) 店 舗 数	11店	13店	15店	17店
X E Xグループ	1店	3店	3店	6店
カジュアルレストラングループ	10店	10店	12店	11店

- (注) 1 第1期(自平成11年3月1日:至平成12年2月29日)は、有限会社であり開示の対象となっていないことから、記載しておりません。
- 2 第3期以降の売上高には、消費税等は含まれておりませんが、第2期は税込み処理を採用しているため、消費税等が含まれております。
- 3 第3期以降の財務諸表及び中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第2期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 4 第3期のXEXグループの期末店舗数には、合併により増加した「XEX CLUB HOUSE」を含んでおります。
- 5 第4期のカジュアルレストラングループの期末店舗数の内、前期比で増加した2店舗は、共に平成14年12

月に新規出店しております。

- 6 各期の期末店舗数において、第4期迄は退店実績がありませんが、第5期中間期に退店した1店舗を含め、平成15年12月31日現在迄にカジュアルレストラングループ内で2店舗の退店を行っております。

#### 4. 競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境下、当社におきましては質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、複数の業態をもつことや複合店舗の形態を生かして、集客力のある大規模商業施設や百貨店・駅ビル等に顧客属性に合わせた出店を行うと共に、不採算店舗の業態変更・閉店を逸速く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。しかしながら、今後、当社が出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 出店政策について

##### (1) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成15年12月31日現在、17店舗を出店しております。今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

##### (2) XEXグループの店舗について

XEXグループの店舗については、店舗面積も大きく（各店舗の面積については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況」をご参照ください。）出店のために比較的多額の資金を必要とします。そのため出店に伴う資金調達を計画どおりに行うことができなかった場合や当社の想定する収益をあげられなかった場合には、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。また、出店に伴う多額の資金調達から有利子負債が増加し、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

さらには、XEXグループの店舗は、その規模から会社全体の損益への影響も大きく、出店を計画通りの時期に行うことができなかった場合、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

##### (3) 店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約（契約の詳細につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4経営上の重要な契約等 (1) 定期建物賃貸借契約」をご参照下さい。）を締結している店舗もあり、これらの店舗の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 大規模店舗の出店計画について

当社は、平成16年11月に竣工予定である大阪西梅田地区に建設予定の商業施設に「XEX大阪（仮称）」の出店を計画しており、事業主である阪神電気鉄道㈱と平成15年10月1日付で賃貸借の予約契約を締結しております。出店を計画している「XEX大阪」に関しましては、複合店舗であり、店舗規模(契約面積1144.82㎡)が大きいため当社の他の店舗と比較すると投資金額が多額になる見込みであります。そのため、同店の出店が、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社は「XEX大阪」において投資金額に見合う収益をあげられるもの

と考えておりますが、当社の想定通りの収益を上げられない場合、同店舗の出店のための借入金の負担や運営コストによって当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## 6. 今後の事業計画に伴う不確実性について

当社は、今後、直営店での店舗展開を行っていくと共に、事業基盤の拡充を図る目的で新業態の開発を積極的に行っていきます。また、XEX グループでの大型店舗の収益性向上並びに収益基盤の確保を図るべく、プライダグ・パーティ事業等への参入を行っていく予定です。

直営店舗の展開においては、現時点での店舗数が少ないことから、店舗数の拡大に伴う社内体制の更なる充実が必要となります。また、プライダグ・パーティ事業等への参入については、案件の確保や既存店舗での一般営業への影響も懸念されます。このような取組みが、当社の計画通りの成果をあげられない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 7. 当社ブランド政策について

当社は、出店地・顧客層・コンセプトに合わせる形で複数のブランドの店舗を展開しております。また、主力ブランドである「XEX」は、「XEX Members Club」の会員制度が適用される店舗であることや複合店舗であること等を表す象徴的なブランドとして位置づけしており、実際の店舗内では、「Salvatore Cuomo Bros .」(イタリア料理)、「An」(和食)、「The BAR」(バー)など料理やコンセプト別に複数のブランドを使用しております。当社では店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等のブランドの管理に留意しております。

### (1) 商標権について

当社では、店舗ブランドについて商標権の登録又は出願を行っており、今後も積極的に商標権の登録を行っていく方針であります。当社では第三者の商標権を侵害しないように常に留意し、外部の弁理士を通じ調査を行っております。しかしながら、「The BAR」、「こけこっこ」等当社が使用している店舗ブランドの中には、商標権の登録の可能性が低いものと判断し、商標登録を行っていないケースもあります。また、当社の調査内容が十分である保証はなく、当社の見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社が第三者の商標権等の知的財産権を侵害し、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

上記に関連し、当社は一部の店舗について、ブランド統一を図るために、名称変更を計画しております。その一環として、「Salvatore」が含まれる店舗の名称については「Salvatore Cuomo」に統一する方針であり、それに関連する商標の登録を出願中であります。

「SALVATORE」の商標権は第三者が保有しており、平成12年8月、当該第三者から当社の取締役である重田サルバトーレ宛(以下「重田」といいます。)に、「SALVATORE」を含む店舗名の使用停止の要求がありました。重田より、店舗名は自身のイタリア語名にちなむものであり、この店舗名を使用する正当な権利を有する旨の回答をしております。

当社としては、重田より同氏のイタリア語名である「Salvatore Cuomo」の使用許諾を受け、「Salvatore Cuomo」を店舗名に使用する正当な権利を有しているものと判断しております。しかしながら、当社店舗名に関して紛争が生じた場合には、損害賠償請求、差止請求などにより当社の業績に影響を与える可能性があります。また、重田の退任等の事態が生じ、当社が同人の氏名の使用権を失った場合には、これらの店舗の名称変更等により、当社のブランド戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 「LE CHOCOLAT DE H」について

当該店舗は平成15年4月に六本木ヒルズにて出店したショコラトリーであり、株式会社アーシュツジグチとの平成15年4月1日付「基本契約書」及び同日付「営業委託に関する覚書」に基づいて運営されております。当社は当該店舗を当社のブランド政策上重要な店舗として位置づけており、当該店舗の運営に関しては、今後もそのコンセプトや商品開発等、同社との協力関係が必要な状況にあります。「LE CHOCOLAT DE H」の商標については、株式会社アーシュツジグチが保有しており、前記「基本契約書」により、当該店舗において、当社が10年間の独占使用権を得ており、他の店舗等の使用に関しても当社の合意が必要になっております。同契約はいずれの当事者も6ヶ月前の予告により解約できることとなっておりますが、この解約に関する条項においては、解約が相手方に不利な時期においてなされた場合には、損害賠償責任が生じる旨が規定されており、同契約が安易に解約されることはないものと考えております。しかしながら今後、同契約が、期間満了、解除、その他の理由により終了した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

契約の詳細につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4経営上の重要な契約等 (2)業務提携契約」をご参照下さい。

## 8. 食材について

食材につきましては、狂牛病や残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑問視される環境下であり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。当社におきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ではありますが、以上のような事態が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## 9. 法的規制について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。当社はこれまで食中毒事故を起こした事例はありませんが、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、平成15年5月の健康増進法施行により、飲食店等多数の人が利用する施設においては施設の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならないことが義務付けられており、当社におきましても各店舗の分煙体制を強化しております。さらには、食品関連事業者の責務として、食品の安全性の確保について、一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講じることを求めた食品安全基本法が、平成15年7月に施行されており、同法令に基づき、今後行政指導が強化されていく可能性があります。

労務面においては、平成16年の年金制度改革案として、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大することが検討されており、同制度の適用により、新たに社会保険に加入する労働者の増加による費用負担が発生する可能性があります。このように飲食事業に関する法的規制が変化した場合、当社においてもその対応のため費用負担が生じる可能性があります。

## 10．人材の確保について

当社は、今後の業容拡大に伴う適切な人材の充実が必要であると考えております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、幹部社員に対する業績連動報酬制度の導入や新卒者に対する研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着を図ると共に人材の早期戦力化とレベルアップを図っております。

しかしながら、今後、当社が必要とする人材が適時確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 11．個人スキルへの依存度が高いことについて

当社の代表取締役社長である金山精三郎は、当社の経営方針や戦略の策定、新業態の開発、取引先との関係強化など多方面において重要な役割を果たしております。また取締役の重田サルバトーレは、当社のイタリアンレストランの運営において、メニュー等店舗コンセプト作りから実際の調理にいたるまでを統括しており、両人への依存度が高くなっております。当社は、事業運営において、権限の委譲や人員の拡充等により組織対応の強化を進めておりますが、これらの対応で十分であるという保証はなく、両人に業務の遂行に支障を来たす事象が生じた場合、当社の経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

## 12. 関連当事者との取引について

当社の役員及び個人主要株主との第4期における取引は以下の通りであります。

第4期(自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日)

### 1 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	金山精三郎 (当社代表取締役)			当社代表取締役社長	被所有直接 82.9%			社員寮の賃借	750		
								社員寮の転貸借	639		
								個人借入金の返済	99,126		
								賃貸借契約の連帯保証	356,831		
								リース契約の連帯保証	30,561		
								銀行借入金の連帯保証	394,716		
								割賦購入取引に係る連帯保証	98,843		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 金山精三郎からの社員寮の賃借は、近隣の賃料相場を勘案して、合理的な賃借料として賃借しております。なお、当該取引は解消されております。
2. 金山精三郎からの社員寮の転貸借は、家主からの賃貸を金山精三郎が行い、同額で当社が賃借しているものであります。なお、当該取引は解消されております。
3. 金山精三郎からの借入金は、無利息で借入れております。なお、当該借入金は返済し、消費貸借取引は解消されております。
4. 金山精三郎の連帯保証に係る取引金額は、賃貸借契約及びリース契約(消費税等込み)は年間取引金額を、又銀行借入金及び割賦購入取引は期末残高をそれぞれ記載しております。なお、銀行借入金に対する連帯保証は解消されております。
5. 取引金額については消費税等が含まれております。

## 13. 配当政策について

当社は設立間もなく、事業基盤を早急に固めることを優先させていたため設立以降現在に至るまで利益配当を実施しておりません。なお、今後につきましては、新規出店、新業態開発等の資金の確保のため内部留保を重視していく方針であります。株主への利益配当も重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討してまいります。

#### 1.4. 株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員並びに取引先役職員等に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、商法第280条ノ20、商法第280条ノ21及び商法第280条ノ27に基づき、平成15年5月30日の定時株主総会における特別決議にて承認され、平成15年11月4日の取締役会決議により発行されたものです。なお、本新株予約権の全てが権利行使された場合に発行される株式数は300株であり、平成15年12月31日時点の当社の発行済株式総数に対する割合の5.1%であり、株式価値の希薄化が生じることとなります。当社は、今後とも役員及び従業員のインセンティブとしてまた、有能な人材の獲得のために、ストックオプション等の付与を継続して行うことを検討しております。これらの発行により、今後さらなる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

現時点における新株予約権等の状況は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

#### 1.5. 新株式発行による手取金の資金使途について

上場時における公募資金の使途といたしましては、現在、計画している直営店舗による新規出店の設備投資資金(敷金・保証金含む)に充当する予定です。当該資金の支払い迄は、元本の安全性を重視した金融商品で運用を行う予定です。しかしながら、公募資金で得た資金の使途が必ずしも今後の成長を確実にするものではなく、期待通りの収益があげられない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

## 第二部 企業情報

### 第1 企業の概況

#### 1 主要な経営指標等の推移

回 次	第2期	第3期	第4期
決 算 年 月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月
売上高 (千円)	1,656,476	3,116,575	3,831,326
経常利益 ( は経常損失) (千円)	9,360	42,467	209,509
当期純利益 ( は当期純損失) (千円)	6,462	36,871	108,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	48,000	61,000	186,000
発行済株式総数 (株)	960	1,220	5,880
純資産額 (千円)	42,081	43,043	401,060
総資産額 (千円)	538,348	868,737	1,496,095
1株当たり純資産額 (円)	43,834.42	35,281.16	68,207.61
1株当たり配当額 (円)	( )	( )	( )
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失) (円)	19,824.69	33,889.58	22,125.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	7.8	5.0	26.8
自己資本利益率 (%)			48.6
株価収益率 (倍)			
配当性向 (%)			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		68,949	184,319
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		34,501	232,648
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		79,882	444,679
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,605	44,398	440,748
従業員数 (外,平均臨時雇用者数) (名)	94 ( 95 )	171 ( 205 )	164 ( 197 )

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1期（自平成11年3月1日：至平成12年2月29日）は、有限会社であり開示の対象となっていないことから、記載しておりません。
- 3 第3期の売上高には、消費税等は含まれておりませんが、第2期は税込み処理を採用しているため、消費税等が含まれております。
- 4 第3期の発行済株式総数の増加は、平成13年9月に行った㈱ゼックス及び(有)アザブイーストとの合併による増加であります。
- 5 自己資本利益率は、第2期、第3期は当期純損失のため記載しておりません。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 8 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 9 第3期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく新日本監査法人の監査を受けておりますが、第2期以前の財務諸表については監査を受けておりません。
- 10 当社は平成14年5月17日付で株式1株を4株に株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成14年11月27日付東証上審第331号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。  
なお、当該数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

	第2期	第3期	第4期
	平成13年2月期	平成14年2月期	平成15年2月期
1株当たり純資産額 (円)	10,958.60	8,820.29	68,207.61
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) (円)	4,952.37	8,466.55	22,125.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			

## 2 沿革

- 昭和62年 8月 株式会社ゼックスを設立（被合併会社）  
六本木に「XEX CLUB HOUSE」を会員制レストランとして開店
- 昭和62年11月 有限会社アザブイーストを設立（被合併会社）  
株式会社ゼックスより「XEX CLUB HOUSE」の運営を受託
- 平成 2年 9月 株式会社ゼックスが伊勢丹本店において「伊太利亚市場B・A・R 本店」を開店
- 平成 9年 9月 株式会社ゼックスがJR京都駅伊勢丹において「こけこっこ 京都店」を開店
- 平成11年 3月 有限会社ワイズテーブルコーポレーションを設立（存続会社）
- 平成11年 4月 東京立川において「CAFE AL GRAZIE」及び「こけこっこ 立川店」を開店
- 平成12年 8月 東京青山に「Salvatore Cuomo Bros. 青山」を開店
- 平成12年11月 株式会社ワイズテーブルコーポレーションに組織変更し、代表取締役役に金山精三郎が就任
- 平成13年 1月 東京代官山に「XEX DAIKANYAMA」を開店
- 平成13年 9月 株式会社ワイズテーブルコーポレーションが運営受託先の株式会社ゼックス、及び有限会社アザブイーストと合併  
東京愛宕に「XEX ATAGO GREEN HILLS」を開店
- 平成14年12月 東京永田町に「PIZZA SALVATORE」「Soba GIRO」を開店
- 平成15年 3月 「伊太利亚市場 B・A・R 2号店」を開店
- 平成15年 4月 東京六本木に「The Kitchen Salvatore」「LE CHOCOLAT DE H」を開店
- 平成15年 7月 東京六本木に「日本料理 An」を開店
- 平成15年 9月 東京青山の「Salvatore Cuomo Bros. 青山」を開店
- 平成15年10月 東京六本木に「毛利 Salvatore」を開店

### 3 事業の内容

当社は、平成15年12月31日現在、イタリア料理、和食及びその複合業態としてのレストランを計15店舗、ショコラトリー（注1）、カフェ各1店舗を東京都内、京都府にて運営しております。店舗は全て直営方式であり、仕入・調理は、原則として店舗毎に行っております。

店舗のブランド（店舗名及び店舗コンセプト）は、下表のとおり、複合業態が中心の高級レストラン（「XEX」、「日本料理An」、「The Kitchen Salvatore」、「毛利Salvatore」）、ショコラトリー（「LE CHOCOLAT DE H」）、カジュアルなスタイルのイタリア料理（「伊太利亜市場B・A・R」、「CAFE AL GRAZIE」、「PIZZA SALVATORE」）、カジュアルなスタイルの和食（「こけこっこ」、「Soba GIRO」）、カフェ（「TAVOLA CARDA B・A・R」）など多様に亘っており、出店地に合わせた顧客層・コンセプトを前提とした出店を行っております。

区分	ブランド(店舗名)	業態(コンセプト)	出店状況
XEXグループ	XEX CLUB HOUSE(ゼックスクラブハウス) XEX DAIKANYAMA(ゼックスダイカンヤマ) XEX ATAGO GREEN HILLS(ゼックスアタゴグリーンヒルズ) <XEX ROPPONGI HILLS>(ゼックスロップンギヒルズ)(注2) The Kitchen Salvatore(ザキッチンサルヴァトール) 日本料理An(ニホリヨウリアン) LE CHOCOLAT DE H(ルショコラトデアッシュ) 毛利Salvatore(モリスサルヴァトール)	「イタリア料理」「和食」「バー」が複合した高級業態およびその単体店舗等。会員制度を並行して実施しており、店舗別に専用席等でサービス内容の差別化を図っております。	7店舗（六本木、愛宕、代官山）
カジュアルレストラングループ	(カジュアルイタリアン) 伊太利亜市場B・A・R(イタイアバール)本店 伊太利亜市場B・A・R サブナード 伊太利亜市場B・A・R 吉祥寺 伊太利亜市場B・A・R 京都 CAFE AL GRAZIE(カフェアルグラツィエ) PIZZA SALVATORE(ピッツァサルヴァトール) (カジュアル和食) こけこっこ立川店 こけこっこ京都店 Soba GIRO(ソバジロ) (カフェ) TAVOLA CARDA B・A・R(タボラカルダバール)	ナポリ風の陽気な雰囲気を演出したイタリアンレストランや素材を重視した蕎麦屋・串焼屋等。駅ビル・百貨店を中心に20代～30代のサラリーマン・OLを主な対象にしたカジュアルな店作りとなっております。	10店舗（新宿、吉祥寺、立川、永田町、京都）

(注1) フランス語でチョコレート専門店のことをショコラトリー(chocolaterie)といいます。

(注2) ~ の店舗については、港区六本木の商業施設「六本木ヒルズ」内の単体店舗ですが、当社では4店舗を纏めてXEX ROPPONGI HILLSと定義しております。

#### 4 関係会社の状況

該当事項はありません。

#### 5 従業員の状況

##### (1) 提出会社の状況

(平成15年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
219 [267]	29.6	1.7	4,464

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 最近1年間において従業員数が36名増加しておりますが、これは新規出店により、店舗数が増加したためであります。

##### (2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1 業績等の概要

#### (1) 業績

第4期（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

当事業年度におけるわが国経済は、デフレ不況、株式市況の低迷、不良債権処理問題、雇用環境の悪化など、先行きの不透明感はいまだ払拭できず、極めて厳しい状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、所得の減少や雇用不安を背景に、引き続き消費全般が低迷しており、競合店舗の増加による厳しい企業間競争を背景に、客単価の下落や既存店売上高の前年割れが続いており、全体的に厳しい状況で推移しました。

当社は、このような厳しい外部環境下においても、持続的な成長を可能とする事業基盤の確立を推し進めてまいりました。具体的には、組織体制の強化を図るべく、管理部門やスタッフ部門の人員・体制整備並びに営業部門では前事業年度に出店した「XEX ATAGO GREEN HILLS」をはじめとした大型既存店の顧客基盤を確保するため、品質維持・サービスの充実に努めてまいりました。また将来の成長のため、カジュアルレストラングループの新業態として平成14年12月に千代田区永田町のブルデンシャルプラザに「PIZZA SALVATORE」及び「Soba GIRO」の出店を行いました。

この結果として当事業年度の売上高は「XEX ATAGO GREEN HILLS」店の売上寄与度が高く、3,831,326千円（前期比22.9%増）、また利益につきましては、営業利益213,548千円（前期比590.9%増）、経常利益209,509千円（前期比393.3%増）、当期純利益は108,017千円（前期は 36,871千円でありました。）となりました。

第5期中間会計期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、デフレ経済の進行、企業経営の合理化による設備投資の抑制、所得の伸び悩み等から、先行きの不透明感は払拭できず、依然として厳しい状況が続きました。

外食業界におきましても、個人消費の低迷に加えて、大規模商業施設のオープンに伴う競争激化が続き、経営環境は一段と厳しいものとなりました。

このような環境下、当社は商業施設のなかでもより集客性の高い施設へ、低価格路線とは一線を画した高級店舗の出店並びに新業態の開発を積極的に推進してまいりました。

具体的には、4月にオープンとなった大規模商業施設である六本木ヒルズ(港区六本木)において、著名パティシエとのコラボレーション形式により新業態である「LE CHOCOLAT DE H」と、イタリアン業態として「The Kitchen Salvatore」の2店舗、また7月には日本料理店として「日本料理 An」の計3店舗の新規出店を行いました。

既存店舗においても、メニュー見直しや店舗毎の企画を充実させ、新たにプライダル受注をスタートさせるなどの営業面での体制強化を推進いたしました。

この結果として売上高2,344,138千円、営業利益は、105,207千円、経常利益は、101,442千円を計上し、中間純利益は、51,140千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第4期（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により184,319千円増加し、投資活動により232,648千円減少し、財務活動により444,679千円増加し、その結果、当事業年度末の資金は440,748千円となり、前期比396,349千円増加しました。

### 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度において、税引前当期純利益は209,509千円であり、上述のとおり営業活動の結果得られた増加資金の主な原因であります。この他には、減価償却費80,410千円、ポイント引当金の増加額20,203千円による増加があります。

### 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度において、上述のとおり投資活動の結果使用した資金は主に、有形固定資産の取得として188,329千円の支出及び、敷金及び保証金の増加による39,917千円の支出によるものであります。

### 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度において、長期借入金の返済による支出75,944千円がありましたが、長期借入金の調達による収入200,000千円と第三者割当増資の実施による収入250,000千円、短期借入金の増加70,623千円により、上述の通りの結果が得られました。

第5期中間会計期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日）

当中間会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により234,643円増加したものの、大型店の新規出店のために、投資活動によって252,892千円減少しました。その結果、当中間会計期間末の資金残高は393,282千円となりました。

### 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において、税引前中間純利益は99,867千円であり、加えて減価償却費75,263千円が、上述のとおり営業活動の結果得られた増加資金の主な要因であります。

### 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において、上述のとおり投資活動の結果使用した資金は主に、有形固定資産の取得として229,318千円の支出及び、敷金及び保証金の増加による16,209千円の支出によるものであります。

### 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において、短期借入金の調達による増加額43,750千円がありましたが、長期借入金の返済による支出72,966千円があり、結果として29,216千円の財務活動による支出がありました。

## 2 仕入及び販売の状況

### (1) 仕入実績

最近事業年度等における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日		第5期中間会計期間 自 平成15年3月 1日 至 平成15年8月31日
	仕入高	前期比(%)	仕入高
EXEグループ	633,550	132.5	368,431
カジュアルレストラングループ	441,036	94.9	238,600
合計	1,074,586	114.0	607,032

- (注) 1 金額は、仕入価格によって表示しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 第4期におけるEXEグループの仕入高は、大型店舗の「XEX ATAGO GREEN HILLS」(平成13年9月開店)が通期での営業となったために仕入実績が前期より増加しております。

### (2) 販売実績

最近事業年度等における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日		第5期中間会計期間 自 平成15年3月 1日 至 平成15年8月31日
	販売高	前期比(%)	販売高
EXEグループ	2,358,722	152.6	1,538,485
カジュアルレストラングループ	1,472,603	93.8	805,652
合計	3,831,326	122.9	2,344,138

- (注) 1 金額は、販売価格によって表示しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 第4期におけるEXEグループの販売高は、大型店舗の「XEX ATAGO GREEN HILLS」(平成13年9月開店)が通期での営業となったために販売実績が前期より増加しております。

## 3 対処すべき課題

今後の経済の見通しとしましては、引き続きデフレの影響をうけ、一段と厳しさが増してくることが推測されます。また、当社を取り巻く環境としては、失業率増加・所得の減少などによる生活不安を背景に、個人消費の勢いは依然として厳しく、今後とも経営環境は予断を許さない状況にあると言えます。

一方で、地価下落や新しい商業施設の開発などから、同業他社の出店意欲は旺盛なものがあり、異業種からの新規参入者もふくめ、競争環境は激化の一途をたどっているものと考えております。当社といたしましては、既存店舗の収益性向上と独自のブランド価値の確立により高収益な店舗運営体制とすることが最大の課題であると考えております。そのため、スクラップアンドビルドや各種施策の実施による既存店舗の活性化を行うと共に新店舗、新業態等による新しい事業基盤の構築に積極的に取り組んでいく所存でございます。

#### 4 経営上の重要な契約等

##### (1) 定期建物賃貸借契約

当社は、以下の物件に掛かる店舗賃貸に関し、賃貸人たる森ビル㈱と、次のとおりの内容の契約を締結しており、当該契約は全て賃貸借期間内の解約が禁じられております。

店舗名	XEX ATAGO GREEN HILLS
契約日	平成13年6月22日
賃貸借期間	平成13年8月1日から平成20年7月31日

店舗名	PIZZA SALVATORE
契約日	平成14年11月29日
賃貸借期間	平成14年12月1日から平成19年11月30日

店舗名	Soba GIRO
契約日	平成14年11月29日
賃貸借期間	平成14年12月1日から平成19年11月30日

店舗名	The Kitchen Salvatore
契約日	平成15年2月25日
賃貸借期間	平成15年4月2日から平成25年4月30日

店舗名	LE CHOCOLAT DE H
契約日	平成15年4月2日
賃貸借期間	平成15年4月2日から平成25年4月30日

店舗名	日本料理 An
契約日	平成15年2月25日
賃貸借期間	平成15年4月2日から平成25年4月30日

店舗名	毛利 Salvatore
契約日	平成15年8月10日
賃貸借期間	平成15年8月10日から平成25年4月30日

## (2) 業務提携契約

当社は「LE CHOCOLAT DE H」の店舗について、下記の通りの業務提携契約を締結しております。

店舗名	LE CHOCOLAT DE H
所在地	東京都港区六本木6丁目12番4号
契約先	株式会社 アーシュツジグチ
契約日	平成15年4月1日
契約期間	平成15年4月1日から平成25年3月31日 (6ヶ月前の解約予告を行うことで解約は可能となっているが、相手方が不利な時期において、解約がなされたときは、損害賠償を請求できる。)
契約内容	「LE CHOCOLAT DE H」の店舗運営に関し、株式会社 アーシュツジグチが商品企画・プロデュースを担い、当社と共同で店舗経営を行う。 「LE CHOCOLAT DE H」の商標権については、株式会社 アーシュツジグチが保有し、当社が10年間の当該店舗における独占使用权を保有する。 また、当該店舗以外での商標権の使用については、両者の協議により行う。

## 5 研究開発活動

第4期(自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

該当事項はありません。

第5期中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

## 第3 設備の状況

### 1 設備投資等の概要

第4期（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

当期行われた主な設備投資といたしまして、カジュアルレストラングループの「PIZZA SALVATORE」及び「Soba GIRO」を永田町に新規に出店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、248百万円（店舗賃貸に係る敷金及び保証金を含む）であります。

第5期中間会計期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日）

当中間会計期間に行われた主な設備投資といたしまして、「XEX ROPNOGI HILLS」として、新規に「The Kitchen Salvatore」、「日本料理 An」、「LE CHOCOLAT DE H」の3店舗を出店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、202百万円（店舗賃貸に係る敷金及び保証金を含む）であります。

## 2 主要な設備の状況

平成15年8月31日現在における事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成15年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	賃借面積 (面積㎡)	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
		建物	構築物	車両運搬具	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	138.12	940	-	-	2,296	3,237	12 (3)
XEX DAIKANYAMA (東京都渋谷区)	544.18	131,999	30,729	-	14,281	177,010	22 (37)
XEX ATAGO GREEN HILLS (東京都港区)	953.87	31,191	-	-	21,789	52,981	34 (51)
XEX CLUB HOUSE (東京都港区)	621.39	26,142	-	7,563	4,483	38,189	4 (8)
The Kitchen Salvatore (東京都港区)	305.05	-	-	-	35,787	35,787	11 (34)
日本料理 An (東京都港区)	410.65	-	-	-	34,911	34,911	22 (17)
LE CHOCOLAT DE H (東京都港区)	147.02	741	-	-	17,328	18,069	-
LE CHOCOLAT DE H Atelier (東京都港区)	142.01	34,610	-	1,647	42,221	78,480	-
伊太利亜市場B・A・R 本店 (東京都新宿区)	82.50	2,973	-	-	1,967	4,940	6 (9)
伊太利亜市場B・A・R サブナード (東京都新宿区)	234.96	7,836	-	-	278	8,114	10 (12)
伊太利亜市場B・A・R 吉祥寺 (東京都武蔵野市)	200.00	534	-	-	288	822	7 (9)
伊太利亜市場B・A・R 京都 (京都府京都市下京区)	246.97	20,395	-	-	963	21,358	8 (18)
CAFE AL GRAZIE (東京都立川市)	145.20	-	-	-	147	147	5 (15)
Salvatore Cuomo Bros. 青山 (東京都港区)	375.19	6,461	-	-	1,079	7,540	10 (21)
こけっこ立川店 (東京都立川市)	146.32	23,339	-	-	602	23,942	5 (17)
こけっこ京都店 (京都府京都市下京区)	136.98	15,669	-	-	1,678	17,348	4 (30)
PIZZA SALVATORE (東京都千代田区)	184.14	63,844	-	-	31,996	95,840	8 (21)
Soba GIRO (東京都千代田区)	161.85	54,920	-	-	26,298	81,218	7 (13)
XEXスタジオ (東京都杉並区)	366.00	-	-	251	10,805	11,057	5 (1)
合計		421,600	30,729	9,462	249,208	711,000	180 (316)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 3 建物は賃借物件に係る内装設備であります。  
 4 「Salvatore Cuomo Bros. 青山」は平成15年12月31日現在、建物賃貸借契約を解消し、運営しておりません。  
 5 従業員数は、臨時雇用者を外書きしております。  
 6 「LE CHOCOLAT DE H」及び「LE CHOCOLAT DE H Atelier」は、業務委託契約により運営されており、従業員はおりません。  
 7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(単位：千円)

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
店舗内装設備等	一式	5年～6年	16,131	22,882	所有権移転外ファイナンス・リース
店舗厨房設備等	一式	3年～5年	13,940	33,677	所有権移転外ファイナンス・リース

### 3 設備の新設、除却等の計画

#### (1) 重要な設備の新設等（平成15年12月31日現在）

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了 (予定) 年 月	完成後の 増加能力 増加客席
		総額	既支払額				
The Kitchen Salvatore Cuomo (仮称) (愛知県名古屋市)	店舗設備等	60,000	5,100	増資資金、自己 資金及び借入金		平成16年3月	
XEX 大阪 (仮称) (大阪府大阪市)	店舗設備等	750,000	6,105	増資資金、自己 資金及び借入金		平成16年11月	

#### (2) 重要な設備の除却等（平成15年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	23,520 株
計	23,520

発行済株式	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	普通株式	5,880 株	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	計	5,880		

#### (2) 新株予約権等の状況

	最近事業年度末現在 (平成15年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成15年12月31日)
新株予約権の数		(第1回新株予約権)270個 (第2回新株予約権) 30個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		(第1回新株予約権)270株 (第2回新株予約権) 30株
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき250,000円
新株予約権の行使期間		平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円
新株予約権の行使の条件		(注)
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(6) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

### (3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成12年11月13日	900 株	960 株	45,000 千円	48,000 千円	千円	千円	組織変更に伴う割当(注)1 有償第三者割当(注)2 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成13年9月1日	260	1,220	13,000	61,000			合併に伴う増加(注)3
平成14年5月17日	3,660	4,880		61,000			株式分割(1:4)
平成15年2月28日	1,000	5,880	125,000	186,000	125,000	125,000	有償第三者割当(注)4 発行価格 250,000円 資本組入額 125,000円

- (注) 1. 残高のうちの60株においては、有限会社から株式会社への組織変更に伴い、出資金60口を1口に対し1株を割当てております。
2. 代表取締役の金山精三郎に対して割当てております。
3. 被合併会社、株式会社ゼックス及び有限会社アザブイーストとの合併比率はそれぞれ、1対1であります。
4. 主な割当先は、森ビル株式会社、第一生命保険相互会社、三井物産株式会社、他6名です。

### (4) 所有者別状況

(平成15年12月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人	1		6	( )	3	10	
所有株式数	株	200		760	( )	4,920	5,880	株
割合	%	3.40		12.93	( )	83.67	100	

(5) 議決権の状況

発行済株式

(平成15年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,880	5,880	
端株			
発行済株式総数	5,880		
総株主の議決権		5,880	

自己株式等

(平成15年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## (6) ストックオプション制度の内容

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社役員及び従業員の士気向上並びに社外協力者との関係強化を目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年5月30日開催の定時株主総会ならびに平成15年11月4日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	定時株主総会特別決議 平成15年5月30日 取締役会決議 平成15年11月4日	定時株主総会特別決議 平成15年5月30日 取締役会決議 平成15年11月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社監査役2名、当社従業員57名、	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	270株(注)1	30株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき250,000円(注)2	1株につき250,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役若しくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を保有していること。</p> <p>当社の株式が株式会社東京証券取引所に上場後、6ヶ月間は新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>	<p>権利行使時において、取引先の取締役及び従業員、また継続的な契約関係を有するアドバイザーたる地位を有していること。</p> <p>当社の株式が株式会社東京証券取引所に上場後、6ヶ月間は新株予約権の権利行使を認めないものとする。但し、上場後6ヶ月を経過する日が平成16年11月4日以前の場合は、新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 2 自己株式の取得等の状況

### [定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況]

#### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

当該事項はありません。

#### (2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

当該事項はありません。

### [資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

#### (1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

当該事項はありません。

#### (2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

当該事項はありません。

## 3 配当政策

当社は設立間もなく、事業基盤を早急に固めることを優先させていたため設立以降現在に至るまで利益配当を実施していません。なお、今後につきましては、新規出店、新業態開発等の資金の確保のため内部留保を重視していく方針であります。株主への利益配当も重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案しつつ利益配当も検討してまいります。

## 4 株価の推移

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 5 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役 社長	金山 精三郎 (昭和20年3月30日生)	昭和43年12月 喫茶店 テラスローリエを創業 昭和49年12月 株式会社ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シー 設立(現株式会社アイ・エヌ・シー)取締役就任 昭和52年 4月 株式会社ジー・アンド・エル設立 昭和52年11月 同社代表取締役就任 昭和62年 8月 株式会社ゼックス設立 代表取締役就任 昭和62年11月 有限会社アザブイースト設立 取締役就任 平成11年 7月 株式会社ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シー (現株式会社アイ・エヌ・シー) 代表取締役就任 平成12年10月 有限会社コンシェルジェクラブ設立 取締役就任 平成12年11月 当社代表取締役就任(現任)	株  4,880
専務取締役 (管理本部長)	庄 司 靖 (昭和42年5月20日生)	平成 3年 4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成12年 4月 プライベートエクイティジャパン株式会社入社 平成12年 7月 同社取締役就任 平成14年 5月 当社入社 専務取締役管理本部長就任(現任)	30
取締役 (社長室長)	船 曳 睦 雄 (昭和51年1月20日生)	平成10年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成12年 5月 当社入社 平成12年11月 当社取締役就任 経営企画室長 平成14年11月 社長室長就任(現任)	
取締役 (総料理長)	重田サルバトーレ (昭和47年7月14日生)	平成12年 8月 Salvatore Cuomo Bros.青山開店に伴い料理長として参画 平成14年10月 当社入社 平成14年11月 イタリア調理師協会名誉会員就任 平成15年 3月 当社取締役就任(現任)	
取締役	江 藤 鉄 男 (昭和43年8月13日生)	平成 3年 4月 昭和リース株式会社入社 平成 8年 4月 ソニー生命保険株式会社入社 平成12年 3月 フューチャークリエイト株式会社設立 同社代表取締役就任(現任) 平成14年 5月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役	稲 吉 康 司 (昭和8年4月5日生)	昭和27年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 昭和58年 8月 株式会社ライフランド入社 取締役就任 平成 6年 4月 光移動通信株式会社入社 取締役就任 平成12年 7月 フューチャークリエイト株式会社入社 平成14年 2月 同社監査役就任 平成15年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	
監査役	後 藤 充 宏 (昭和34年7月31日生)	昭和61年10月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 平成 6年 8月 公認会計士登録 平成12年 6月 あおば公認会計士共同事務所設立 平成12年10月 株式会社フレックス・ファーム 監査役就任(現任) 平成14年 5月 当社監査役就任(現任)	
計			4,910

(注) 取締役江藤鉄男は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

## 第5 経理の状況

### 1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3期事業年度(平成13年3月1日から平成14年2月28日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第4期事業年度(平成14年3月1日から平成15年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期事業年度(平成13年3月1日から平成14年2月28日まで)及び第4期事業年度(平成14年3月1日から平成15年2月28日まで)並びに第5期事業年度の中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

その監査報告書並びに中間監査報告書は、財務諸表並びに中間財務諸表の直前に掲げてあります。

### 3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表及び中間連結財務諸表の作成をしておりません。

監 査 報 告 書

平成16年1月15日

株式会社 ワイズテーブルコーポレーション  
代表取締役社長 金 山 精三郎 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

橋本登志雄



関与社員 公認会計士

神尾忠彦



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成13年3月1日から平成14年2月28日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成14年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

平成16年1月15日

株式会社 ワイズテーブルコーポレーション


代表取締役社長 金 山 精三郎 殿

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

橋本登志雄 

関与社員 公認会計士

神尾忠彦 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成14年3月1日から平成15年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成15年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 中間監査報告書

平成16年1月15日

株式会社 ワイズテーブルコーポレーション  
代表取締役社長 金山 精三郎 殿

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

橋本登志雄



関与社員 公認会計士

神尾忠彦



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第3期 平成14年2月28日現在		第4期 平成15年2月28日現在	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1 現金及び預金	44,398		440,748	
2 売掛金	165,145		129,776	
3 原材料	35,887		41,676	
4 貯蔵品	417		2,101	
5 前渡金	598		831	
6 前払費用	36,641		48,816	
7 繰延税金資産	13,216		21,007	
8 従業員短期貸付金	459		210	
9 その他	3,967			
流動資産合計	300,732	34.6	685,168	45.8
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	451,058		601,937	
減価償却累計額	168,998	282,059	205,945	395,992
(2) 構築物	41,053		41,053	
減価償却累計額	4,576	36,476	8,552	32,500
(3) 車両運搬具	25,412		25,912	
減価償却累計額	8,764	16,648	16,064	9,848
(4) 器具備品	103,161		226,103	
減価償却累計額	53,812	49,348	85,425	140,678
(5) 建設仮勘定			8,000	
有形固定資産合計	384,533	44.3	587,019	39.2
2 無形固定資産				
(1) 商標権	659		589	
(2) ソフトウェア	1,996		2,522	
(3) その他	2,089		2,089	
無形固定資産合計	4,745	0.5	5,201	0.4
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	2,000			
(2) 長期前払費用	6,148		7,972	
(3) 繰延税金資産	6,789		1,458	
(4) 保険積立金	22,446		28,065	
(5) 敷金及び保証金	141,292		181,209	
(6) その他	50			
投資その他の資産合計	178,726	20.6	218,706	14.6
固定資産合計	568,005	65.4	810,926	54.2
資産合計	868,737	100.0	1,496,095	100.0

(単位：千円)

科目	第3期 平成14年2月28日現在		第4期 平成15年2月28日現在	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
1 買掛金	149,916		125,961	
2 短期借入金	99,126		169,750	
3 一年以内返済長期借入金	48,984		104,966	
4 未払金	119,335		191,241	
5 未払費用	33,356		35,941	
6 未払法人税等	29,816		90,528	
7 未払消費税等	51,293		16,386	
8 前受金	4,895		6,722	
9 預り金	15,534		7,321	
10 ポイント引当金	8,191		28,394	
流動負債合計	560,451	64.5	777,212	52.0
固定負債				
1 長期借入金	51,926		120,000	
2 長期未払金	77,946		70,485	
3 預り保証金	135,371		127,336	
固定負債合計	265,243	30.5	317,821	21.2
負債合計	825,694	95.0	1,095,034	73.2
(資本の部)				
資本金	61,000	7.0	186,000	12.4
資本準備金			125,000	8.4
利益準備金	3,250	0.4	3,250	0.2
その他の剰余金又は欠損金				
1 任意積立金				
別途積立金	4,000		4,000	
2 当期末処分利益又は当期未処理損失( )				
その他の剰余金又は欠損金( )合計	21,206	2.4	86,810	5.8
資本合計	43,043	5.0	401,060	26.8
負債及び資本合計	868,737	100.0	1,496,095	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	第5期中間会計期間末 平成15年8月31日現在		構成比 %
	金額		
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金	393,282		
2 売掛金	165,444		
3 たな卸資産	58,033		
4 その他	96,159		
流動資産合計		712,919	42.6
固定資産			
1 有形固定資産 1			
(1) 建物	421,600		
(2) 器具備品	249,208		
(3) その他	41,253		
有形固定資産合計	712,062		
2 無形固定資産	6,750		
3 投資その他の資産			
(1) 敷金及び保証金	199,419		
(2) その他	41,458		
投資その他の資産合計	240,878		
固定資産合計		959,691	57.4
資産合計		1,672,610	100.0

(単位：千円)

科目	第5期中間会計期間末 平成15年8月31日現在	
	金額	構成比
(負債の部)		%
流動負債		
1 買掛金	189,607	
2 短期借入金	213,500	
3 一年以内返済長期借入金	64,000	
4 未払金	365,413	
5 未払法人税等	44,982	
6 未払消費税等	29,264	
7 ポイント引当金	31,396	
8 その他	13,541	
流動負債合計	951,705	56.9
固定負債		
1 長期借入金	88,000	
2 長期未払金	56,329	
3 預り保証金	124,373	
固定負債合計	268,703	16.1
負債合計	1,220,409	73.0
(資本の部)		
資本金	186,000	11.1
資本剰余金		
1 資本準備金	125,000	
資本剰余金合計	125,000	7.5
利益剰余金		
1 利益準備金	3,250	
2 任意積立金	4,000	
3 中間未処分利益	133,951	
利益剰余金合計	141,201	8.4
資本合計	452,201	27.0
負債及び資本合計	1,672,610	100.0

損益計算書

(単位：千円)

科目	第3期 自平成13年3月1日 至平成14年2月28日			第4期 自平成14年3月1日 至平成15年2月28日		
	金額		百分比	金額		百分比
売上高		3,116,575	100.0		3,831,326	100.0
売上原価		2,771,872	88.9		3,241,188	84.6
売上総利益		344,702	11.1		590,137	15.4
販売費及び一般管理費						
1 役員報酬	14,600			48,241		
2 給与手当	40,303			99,747		
3 法定福利費	4,421			12,166		
4 地代家賃	16,415			17,711		
5 減価償却費	11,491			9,128		
6 旅費交通費	16,752			8,294		
7 支払手数料	118,853			102,939		
8 広告宣伝費	24,354			14,121		
9 従業員募集費	23,846			13,382		
10 その他	42,756	313,794	10.1	50,855	376,589	9.8
営業利益		30,907	1.0		213,548	5.6
営業外収益						
1 受取利息	1,867			4		
2 保険解約返戻金	3,530					
3 水道料返戻金	3,206					
4 預り保証金戻入益	8,412			5,289		
5 雑収入	3,193	20,212	0.6	1,265	6,560	0.1
営業外費用						
1 支払利息	8,652			6,376		
2 リース資産解約損				2,395		
3 和解金				1,500		
4 雑損失		8,652	0.3	327	10,599	0.3
経常利益		42,467	1.3		209,509	5.4

科目	第3期 自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日			第4期 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日		
	金額		百分比	金額		百分比
特別利益			%			%
1 固定資産売却益 1	2,131	2,131	0.1			
特別損失						
1 固定資産売却損 2	55,116					
2 ゴルフ会員権評価損	6,850	61,966	2.0			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		17,367	0.6		209,509	5.4
法人税、住民税及び事業税	34,969			103,950		
法人税等調整額	15,465	19,503	0.6	2,459	101,491	2.6
当期純利益又は当期純損失( )		36,871	1.2		108,017	2.8
前期繰越損失		5,918			25,206	
合併引継未処分利益		17,583				
当期末処分利益又は当期末処理損失( )		25,206			82,810	

売上原価明細書

(単位：千円)

科目	第3期 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日		第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日	
	金額	構成比	金額	構成比
原材料費		%		%
期首原材料棚卸高	6,349		35,887	
期首原材料消費税振替高	302			
合併原材料引継高	2,433			
原材料仕入高	943,068		1,074,586	
期末原材料棚卸高	35,887		41,676	
合計		915,661 33.0		1,068,798 33.0
労務費		866,072 31.3		1,008,010 31.1
経費	1	990,138 35.7		1,164,380 35.9
当期売上原価		2,771,872 100.0		3,241,188 100.0

第3期

第4期

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

地代家賃	445,707 千円
水道光熱費	115,941
消耗品費	98,513
リース料	79,359
旅費交通費	71,609
減価償却費	48,137
衛生費	43,159

地代家賃	576,154 千円
水道光熱費	120,905
消耗品費	110,820
減価償却費	71,282
衛生費	70,808
旅費交通費	61,608
リース料	60,782

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	第5期中間会計期間 自平成15年3月1日 至平成15年8月31日	
	金額	百分比
		%
売上高	2,344,138	100.0
売上原価	1,972,650	84.1
売上総利益	371,487	15.9
販売費及び一般管理費 1	266,280	11.4
営業利益	105,207	4.5
営業外収益 2	2,344	0.1
営業外費用 3	6,109	0.3
経常利益	101,442	4.3
特別損失 4	1,574	0.1
税引前中間純利益	99,867	4.2
法人税、住民税及び事業税	45,014	
法人税等調整額	3,712	2.0
中間純利益	51,140	2.2
前期繰越利益	82,810	
中間未処分利益	133,951	

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第3期	第4期
	自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日	自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	17,367	209,509
減価償却費	59,628	80,410
ポイント引当金の増加額	8,191	20,203
ゴルフ会員権評価損	6,850	
預り保証金の減少額	9,973	8,035
受取利息	1,867	4
支払利息	8,652	6,376
有形固定資産売却益	2,131	
有形固定資産売却損	55,116	
売上債権の増減額	32,927	35,369
未収入金の増減額	3,367	3,367
たな卸資産の増加額	27,346	7,473
前払費用の増加額	23,003	19,727
仕入債務の増減額	24,110	23,955
未払金の減少額	25,516	24,207
未払費用の増加額	17,320	2,584
前受金の増減額	7,559	1,826
預り金の増減額	6,437	8,213
未払消費税等の増減額	45,841	34,906
その他の増加額	60	417
小計	81,149	233,542
利息の受取額	1,867	4
利息の支払額	8,652	5,988
法人税等の支払額	5,415	43,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,949	184,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,000	
投資有価証券の売却による収入		2,000
有形固定資産の取得による支出	113,168	188,329
有形固定資産の売却による収入	162,428	
貸付金の増減額	127	249
敷金及び保証金の増加による支出		39,917
無形固定資産の取得による支出		1,031
その他投資等による支出	12,630	5,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,501	232,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額	120,350	70,623
長期借入金の調達による収入	60,960	200,000
長期借入金の返済による支出	20,492	75,944
増資による収入		250,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,882	444,679
現金及び現金同等物の増加額	23,569	396,349
現金及び現金同等物の期首残高	14,605	44,398
現金及び現金同等物の合併受入高	6,223	
現金及び現金同等物の期末残高	44,398	440,748

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日
	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	99,867
減価償却費	75,263
ポイント引当金の増加額	3,001
預り保証金の減少額	2,963
受取利息	2
支払利息	5,954
有形固定資産除却損	1,574
売上債権の増加額	35,667
未収入金の増加額	9,735
たな卸資産の増加額	14,255
前渡金の増加額	845
前払費用の増加額	18,343
長期前払費用の減少額	561
仕入債務の増加額	63,646
未払金の増加額	186,611
未払費用の減少額	34,868
前受金の減少額	1,676
預り金の増加額	101
未払消費税等の増加額	12,878
小計	331,102
利息の受取額	2
利息の支払額	5,901
法人税等の支払額	90,559
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	229,318
貸付金の減少額	120
敷金及び保証金の増加による支出	16,209
無形固定資産の取得による支出	2,067
その他投資等による支出	5,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増加額	43,750
長期借入金の返済による支出	72,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,216
現金及び現金同等物の増減額	47,465
現金及び現金同等物の期首残高	440,748
現金及び現金同等物の中間期末残高	393,282

利益処分計算書及び損失処理計算書

損失処理計算書

(単位：千円)

臨時株主総会承認年月日	第3期 平成15年1月25日
科目	金額
当期末処理損失	25,206
損失処理額	
次期繰越損失	25,206

利益処分計算書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第4期 平成15年5月30日
科目	金額
当期末処分利益	82,810
利益処分額	
次期繰越利益	82,810

## 重要な会計方針

項目	第3期 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日	第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	_____
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 耐用年数 3年～18年 構築物 耐用年数 20年 車両運搬具 耐用年数 3年～6年 器具備品 耐用年数 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 尚、耐用年数は商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	_____	(1) 新株発行費 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) ポイント引当金 平成13年10月1日よりXEX会員ポイントシステムを導入しております。将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。	(1) ポイント引当金 将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

項目	第3期 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日	第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	_____	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)(ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 ヘッジ方法 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。 (会計処理の変更) 消費税等の会計処理方法を今期より税込方式から税抜方式に変更いたしました。 この変更は、当期より課税事業者になったことを受けての変更であります。この変更により、経常利益が3,130千円増加しておりますが、税引前当期純損失には影響ありません。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第3期 平成14年2月28日現在		第4期 平成15年2月28日現在	
1 会社が発行する株式	3,840株	1 会社が発行する株式	15,360株
発行済株式総数	1,220株	発行済株式総数	5,880株
2 偶発債務		2 偶発債務	
金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。		金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
(株)ジー・アンド・エル	8,800千円	(株)ジー・アンド・エル	4,600千円

(損益計算書関係)

第3期 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日	第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日
1 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。 車両運搬具 2,131千円	
2 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。 土地 52,588千円 建物 2,528千円 合計 55,116千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第3期 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日	第4期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日
1 現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表科目との関係(平成14年2月28日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と 貸借対照表科目との関係(平成15年2月28日現在)
現金及び預金 44,398千円 現金及び現金同等物 44,398千円	現金及び預金 440,748千円 現金及び現金同等物 440,748千円
2 重要な非資金取引の内容 合併 当事業年度に合併した(株)ヒックス及び(有)ザブイーストより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。また、合併により増加した資本金は、13,000千円であります。	
(合併により引継いだ資産・負債)	
流動資産 394,091千円 固定資産 401,538千円 資産合計 795,629千円	
流動負債 552,008千円 固定負債 205,786千円 負債合計 757,795千円	

## (リース取引関係)

第3期 自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日				第4期 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額			
	建物	器具備品	合計	建物	器具備品	合計	
取得価額 相当額	126,798千円	195,559千円	322,358千円	71,280千円	163,243千円	234,523千円	
減価償却累 計額相当額	48,895千円	130,954千円	179,849千円	43,047千円	125,724千円	168,772千円	
期末残高 相当額	77,903千円	64,605千円	142,509千円	28,233千円	37,518千円	65,751千円	
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	55,293千円		1年以内	28,209千円		
	1年超	92,246千円		1年超	45,154千円		
	合計	147,539千円		合計	73,364千円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額			
	支払リース料	65,995千円		支払リース料	62,253千円		
	減価償却費相当額	59,199千円		減価償却費相当額	57,232千円		
	支払利息相当額	7,644千円		支払利息相当額	6,683千円		
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

その他有価証券で時価評価されないもの

区分	第3期 自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日		第4期 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日	
	非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,000千円		

(デリバティブ取引関係)

第 3 期 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日	第 4 期 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日
<p>当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>1 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取り組み方針及び利用目的 変動金利支払いの借入金の利息を固定化する目的でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ会計の方法 金融商品に係る会計基準注解14の金利スワップの特例処理によっております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、特例処理におけるヘッジ会計の要件を満たす範囲内で、ヘッジを行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">ヘッジ有効性の評価 特例処理による金利スワップのみであるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、資金調達に係るヘッジ取引であるため、当該評価損益が直接に損益として影響するものではありません。また、相手方は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクは非常に少ないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の管理については財務部で行っており、社内手続きにより承認を受けております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。</p>

(退職給付関係)

第 3 期 (平成14年2月28日現在)

該当事項はありません。

第 4 期 (平成15年2月28日現在)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第3期 平成14年2月28日現在	第4期 平成15年2月28日現在
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 2,665千円</p> <p>未払社会保険料 1,884千円</p> <p>未払給与 2,674千円</p> <p>ポイント引当金超過額 3,440千円</p> <p>前受金計上額否認 2,061千円</p> <p>仕入計上額否認 3,468千円</p> <p>その他 17千円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 <u>2,994千円</u></p> <p>計 <u>13,216千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>減価償却超過額 3,912千円</p> <p>会員権評価損 <u>2,877千円</u></p> <p>計 <u>6,789千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>20,006千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>預り保証金戻入益否認 2,260千円</p> <p>その他 733千円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 <u>2,994千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>- 千円</u></p> <p>差引：繰延税金負債の純額 <u>- 千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 8,292千円</p> <p>ポイント引当金超過額 11,925千円</p> <p>その他 <u>788千円</u></p> <p>計 <u>21,007千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>減価償却超過額 <u>1,458千円</u></p> <p>計 <u>1,458千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>22,465千円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>合併引継資産の譲渡損否認項目 133.3%</p> <p>被合併会社の仮払税金消却の損金不算入額 10.6%</p> <p>交際費等の永久損金不算入項目 10.0%</p> <p>住民税均等割等 6.3%</p> <p>中小法人の軽減税率 4.4%</p> <p>その他 <u>1.5%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>112.3%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等の永久損金不算入項目 1.9%</p> <p>住民税均等割等 0.9%</p> <p>留保金課税 2.8%</p> <p>その他 <u>0.8%</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.4%</u></p>
	<p>3 税率変更に伴う翌期以降への影響</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」が平成15年3月31日に公布され、事業税の所得税割率(標準税率)が9.6%から7.2%に変更されたことに伴い、平成17年3月1日から開始する事業年度より法定実効税率が42.0%から40.2%になることが見込まれます。これにより繰延税金資産の金額を修正することによる翌事業年度の当期純利益に与える影響見込み額は62千円(損失)であります。</p>

(持分法損益等)

第3期(平成14年2月28日現在)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

第4期(平成15年2月28日現在)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第3期(自平成13年3月1日至平成14年2月28日)

関連当事者との取引

1 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ゼックス (平成13年9月に当社と合併した被合併会社)	東京都港区	10,000千円	飲食店	被所有直接0%	兼任2人	業務委託契約に基づくサービス提供	委託手数料 食材仕入 店舗賃借料 短期借入金 支払利息	47,356 12,297 162,536 244,091 3,751		
	(株)ジー・アンド・エル	東京都新宿区	10,000千円	飲食店	被所有直接0%	なし	店舗賃借	店舗賃借料 車両売却 短期貸付金 受取利息 合併引継借入金の返済 支払利息	39,947 13,410 65,501 1,208 32,964 1,584		
	(株)ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シー	東京都渋谷区	10,000千円	飲食店	被所有直接0%	兼任4人	なし	短期貸付金 受取利息 合併引継借入金の返済 支払利息	19,065 582 82,811 1,124		
	(有)コンシエルクラブ	東京都練馬区	3,000千円	飲食店	被所有直接0%	なし	業務委託契約に基づくサービス提供	受託手数料 店舗転賃料 店舗設備売却 合併引継等借入金の返済 支払利息	59,743 14,048 5,018 43,413 507		

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及び個人主要株主	金山精三郎 (当社代表取締役社長)			当社代表取締役社長	被所有直接100%			住宅用土地の売却	144,000	短期借入金	99,126	
								社員の寮の賃借	1,250			
								社員の寮の転賃借	284			
								住宅用土地の賃貸	900			
								個人借入及び引継ぎ返済	155,189			
								未払金の引継ぎ	5,000			
								賃貸借契約の連帯保証	247,536			
								リース契約の連帯保証	19,545			
役員及びその近親者	金山陽子 (当社代表取締役社長金山精三郎の妻)			被合併会社(株)ゼックス代表取締役	なし			リース契約の連帯保証	9,819			
								割賦購入に係る連帯保証	18,500			
	金山あさ子 (当社代表取締役社長金山精三郎の母)			(株)ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シー取締役	なし			未払金の引継ぎ	1,092			
								個人借入の引継ぎ	5,050			
	金山光江 (当社代表取締役社長金山精三郎の妹)			被合併会社(株)ゼックス監査役 (株)ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シー監査役	なし			未払金の引継ぎ	2,044			
								個人借入の引継ぎ	7,787			
	金山精二 (当社代表取締役社長金山精三郎の兄)				会社役員	なし			未払金の引継ぎ	8,913		

(注) 1. (株)ゼックスとの委託手数料は、委託された業務にかかる本件事務機能としての費用を勘案したものであ

- り、売上高の6%の委託手数料を支払いしています。
2. ㈱ゼックスからの食材仕入れは、市場価格を勘案し、一般的な取引条件によっています。
  3. ㈱ゼックスからの店舗転貸は、家主からの賃貸を㈱ゼックスが行い、1%の利益を計上した上で、当社が賃借しているものであります。
  4. ㈱ゼックスからの借入金は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、年利 2.5%の支払利息を支払っております。また、当該借入金は、合併によって解消されています。
  5. ㈱ジー・アンド・エルからの店舗転貸は、家主からの賃貸を㈱ジー・アンド・エルが行い、同額で当社が賃借しているものであります。
  6. ㈱ジー・アンド・エルへの車両売却は、市場取引金額を勘案して、合理的な売却代金にて売却しております。
  7. ㈱ジー・アンド・エルへの貸付金は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、年利 2.5%の受取利息を受領しております。なお、当該貸付金は、㈱ゼックスとの合併により解消されております。
  8. ㈱ジー・アンド・エルへの借入金は、㈱ゼックスとの合併により引継いだものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、年利 2.5%の支払利息を支払っております。なお、当該借入金は、金山精三郎との債権譲渡により解消されております。
  9. ㈱ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シーへの貸付金は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、年利 2.5%の受取利息を受領しております。なお、当該貸付金は、㈱ゼックスとの合併により解消されております。
  10. ㈱ジー・アンド・エルへの借入金は、㈱ゼックスとの合併により引継いだものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、年利 2.5%の支払利息を支払っております。なお、当該借入金は、金山精三郎との債権譲渡により解消されております。
  11. (有)コンシェルジュクラブとの受託手数料は、(有)コンシェルジュクラブの売上高の 35%を受託手数料として受領しています。
  12. (有)コンシェルジュクラブへの店舗転貸は、家主からの賃借を当社が行い、同額で(有)コンシェルジュクラブへ賃貸しているものであります。
  13. (有)コンシェルジュクラブへの店舗設備売却は、帳簿価額を売却代金として売却しております。
  14. (有)コンシェルジュクラブからの借入金は、㈱ゼックスとの合併により引継いだものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、年利 2.5%の支払利息を支払っております。なお、当該借入金は、金山精三郎との債権譲渡により解消されております。
  15. 金山精三郎への住宅用土地建物売却は、鑑定評価書に基づき、合理的な売却代金にて売却しております。この結果、固定資産売却損 55,116 千円を計上しております。
  16. 金山精三郎からの社員寮の賃借は、近隣の賃料を勘案して、合理的な賃借代として賃借しております。
  17. 金山精三郎からの社員寮の転貸借は、家主からの賃貸を金山精三郎が行い、同額で当社が賃借しているものであります。
  18. 金山精三郎への住宅用土地建物の賃貸は、近隣の賃料を勘案して、合理的な賃料として賃貸しております。
  19. 金山精三郎からの借入金及び未払金は、㈱ゼックスとの合併により引継いだものであります。借入金利は、無利息で借入れております。なお、㈱ジー・アンド・エル、(有)コンシェルジュクラブ、㈱ジー・アンド・エル・アイ・エヌ・シー並びに、金山光江、金山あさ子及び金山精二からの借入債権は、全て債権譲渡により、金山精三郎に譲渡されております。
  20. 金山精三郎による当社の社員寮の賃貸借契約および、リース契約の連帯保証については、期末における遅延等による未払債務等が発生していないため、「取引金額」の欄には金額を記載しておりません。
  21. 金山精三郎の連帯保証に係る取引金額は、社員寮賃貸借契約及びリース契約は年間取引金額を、又銀行借入金及び割賦購入取引は期末残高をそれぞれ記載しております。
  22. 金山陽子の連帯保証に係る取引金額は、年間取引金額を記載しております。なお、当該連帯保証は、被合併会社に係る取引の連帯保証であります。既に解消されております。
  23. 金山あさ子への未払金並びに借入金は、合併により㈱ゼックスから引継いだものであります。借入金利は、無利息で借入れております。なお、当該未払金及び借入金は、金山精三郎との債権譲渡により解消されております。
  24. 金山光江への未払金並びに借入金は、合併により㈱ゼックスから引継いだものであります。借入金利

は、無利息で借入れております。なお、当該未払金及び借入金は、金山精三郎との債権譲渡により解消されております。

25. 金山精二への未払金並びに借入金は、合併により㈱ゼックスから引継いだものであります。借入金利息は、無利息で借入れております。なお、当該未払金及び借入金は、金山精三郎との債権譲渡により解消されております。

26. 取引金額については消費税等が含まれておりませんが、期末残高については消費税等を含んでおります。

第4期(自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日)

関連当事者との取引

1 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	金山精三郎 (当社代表取締役)			当社代表取締役社長	被所有直接 82.9%			社員寮の賃借	750		
								社員寮の転賃借	639		
								個人借入金の返済	99,126		
								賃貸借契約の連帯保証	356,831		
								リース契約の連帯保証	30,561		
								銀行借入金の連帯保証	394,716		
								割賦購入取引に係る連帯保証	98,843		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 金山精三郎からの社員寮の賃借は、近隣の賃料を勘案して、合理的な賃借料として賃借しております。なお、当該取引は解消されております。
2. 金山精三郎からの社員寮の転賃借は、家主からの賃貸を金山精三郎が行い、同額で当社が賃借しているものであります。なお、当該取引は解消されております。
3. 金山精三郎からの借入金は、無利息で借入れております。なお、当該借入金は返済し、消費貸借取引は解消されております。
4. 金山精三郎の連帯保証に係る取引金額は、賃貸借契約及びリース契約(消費税込み)は年間取引金額を、又銀行借入金及び割賦購入取引は期末残高をそれぞれ記載しております。
5. 取引金額については消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	第3期		第4期	
	自 平成13年3月 1日	至 平成14年2月28日	自 平成14年3月 1日	至 平成15年2月28日
1株当たり純資産額	35,281円16銭		68,207円61銭	
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	33,889円58銭		22,125円71銭	
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第5期中間会計期間 自 平成15年3月 1日 至 平成15年8月31日
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 原材料 主として最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 耐用年数 3年~18年 構築物 耐用年数 20年 車両運搬具 耐用年数 3年~6年 器具備品 耐用年数 2年~15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 尚、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) ポイント引当金 将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	第 5 期中間会計期間 自 平成15年3月 1日 至 平成15年8月31日
5 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)(ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方法 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>
6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。</p>

## 追加情報

	第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日
自己株式及び法定準備金取崩等会計	当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（平成14年2月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。 なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は、ありません。
資本の部の区分	当中間会計期間から「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成14年3月26日内閣府令第10号）に基づき、資本の部は資本金、資本剰余金、利益剰余金及びその他の科目をもって掲記しております。
1株当たり当期純利益に関する会計基準	当中間会計期間から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び、「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 なお、これによる当中間会計期間の1株当たり情報に与える影響はありません。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第5期中間会計期間 平成15年8月31日現在	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	388,922千円

(中間損益計算書関係)

第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	
1. 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
役員報酬	27,480千円
給与手当	67,631千円
法定福利費	7,243千円
地代家賃	10,308千円
支払手数料	86,673千円
広告宣伝費	13,184千円
従業員募集費	8,185千円
2. 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	2千円
預り保証金戻入益	1,650千円
3. 営業外費用のうち主なもの	
支払利息	5,954千円
4. 特別損失のうち主なもの	
固定資産除却損	1,574千円
尚、固定資産除却損の内訳は、次の通りです。	
器具備品	<u>1,574千円</u>
合 計	1,574千円
5. 減価償却実施額	
有形固定資産	74,746千円
無形固定資産	517千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表科目との関係(平成15年8月31日現在)	
現金及び預金	<u>393,282千円</u>
現金及び現金同等物	<u>393,282千円</u>

(リース取引関係)

第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び中間期末残高相当額			
	建物	器具備品	合計
取得価額相当額	71,280千円	63,737千円	135,017千円
減価償却累計額相当額	50,175千円	32,608千円	82,784千円
中間期末残高相当額	21,105千円	31,128千円	52,233千円
未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年以内	25,515千円	
	1年超	31,044千円	
	合計	56,560千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 相当額			
	支払リース料	15,035千円	
	減価償却費相当額	13,096千円	
	支払利息相当額	1,855千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第5期中間会計期間末(平成15年8月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第5期中間会計期間末(平成15年8月31日現在)

該当事項はありません。

尚、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

第5期中間会計期間末(平成15年8月31日現在)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	
1株当たり純資産額	76,905.04円
1株当たり中間純利益	8,697.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権等、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	期別	第5期中間会計期間 自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益(千円)		51,140
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)		51,140
普通株式の期中平均株式数(株)		5,880

附属明細表（平成15年2月28日現在）

a 有価証券明細表

該当事項はありません。

b 有形固定資産等明細表

（単位：千円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形 固定 資産	建物	451,058	150,879	601,937	205,945	36,946	395,992	
	構築物	41,053		41,053	8,552	3,975	32,500	
	車両運搬具	25,412	500	25,912	16,064	7,299	9,848	
	器具備品	103,161	122,942	226,103	85,425	31,612	140,678	
	建設仮勘定		8,000	8,000			8,000	
	計	620,686	282,321	903,007	315,988	79,835	587,019	
無形 固定 資産	商標権	705		705	116	70	589	
	ソフトウェア	2,177	1,031	3,209	686	505	2,522	
	その他	2,089		2,089			2,089	
	計	4,972	1,031	6,004	803	575	5,201	
長期前払費用	8,829	4,769	1,718	11,880	3,907	2,945	7,972	
繰延 資産								
	計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗設計及び設備	149,789千円
	事務所設備	1,090千円
車両運搬具	運搬車両購入	500千円
器具備品	店内厨房器具	49,443千円
	店内備品	63,896千円
	O A 機器	9,601千円

2 建設仮勘定の当期増加額は、次のとおりであります。

器具備品	店内厨房器具	8,000千円
------	--------	---------

c 社債明細表

該当事項はありません。

d 借入金等明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	99,126	169,750	2.277%		
1年以内に返済予定の長期借入金	48,984	104,966	2.509		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	51,926	120,000	1.705	平成17年11月	
合計	200,036	394,716	2.034		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	64,000	56,000		

e 資本金等明細表

(単位：千円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		61,000	125,000		186,000	
うち既発行株式	普通株式	( 1,220株) 61,000	( 4,660株) 125,000	( 株)	( 5,880株) 186,000	注1、2
	計	( 1,220株) 61,000	( 4,660株) 125,000	( 株)	( 5,880株) 186,000	
資本準備金及びその他の資本剰余金			125,000		125,000	注2
計			125,000		125,000	
利益準備金及び任意積立金						
(利益準備金)		3,250			3,250	
(任意積立金)別途積立金		4,000			4,000	
計		7,250			7,250	

(注) 1 発行済株式数の当期増加額は、平成14年5月17日に株式分割により3,660株増加し、平成15年2月28日に第三者割当増資により1,000株が増加しております。

2 資本金及び資本準備金の当期増加額は、平成15年2月28日の第三者割当増資によるものであります。

f 引当金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
ポイント引当金	8,191	28,394	8,191		28,394	

## (2) 主な資産及び負債の内容 (平成15年2月28日現在)

## 資産の部

## a 現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	10,933	
預金の種類	当座預金	52,760
	普通預金	376,454
	定期預金	600
	計	429,815
合計	440,748	

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額	摘要
株式会社ｼﾞｪｱｰﾙ西日本伊勢丹	29,065	
株式会社ジェーシービー	20,216	
株式会社伊勢丹	15,724	
ｼﾞｪｱｰﾙ東日本商業開発株式会社	14,901	
三井住友カード株式会社	11,537	
その他	38,333	日本信販株式会社 他
計	129,776	

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位:千円)

期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
165,145	2,935,881	2,971,250	129,776	95.8%	18.3日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

(単位：千円)

区分	金額	摘要
主要材料 飲料	36,813	
食品	4,862	
計	41,676	

d 貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
X E X会員カード	224	
リライトカード	924	
会計伝票	953	
計	2,101	

e 敷金及び保証金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
丸紅株式会社	80,000	
森ビル株式会社	32,576	
株式会社共和エンタープライズ	14,320	
新宿地下駐車場株式会社	10,000	
J R東日本商業開発株式会社	8,854	
その他	35,459	
計	181,209	

負債の部

a 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
辰巳食品株式会社	16,565	
東酒類株式会社	14,400	
サクラ食品工業株式会社	10,528	
株式会社ベジフルジャパン	8,468	
株式会社海老正	5,819	
その他	70,181	株式会社鹿嶋本 他
計	125,961	

b 未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
大成建設株式会社	36,823	
フジマック株式会社	26,622	
ニッセイ・リース株式会社	9,749	
森ビル株式会社	8,149	
アビックス有限会社	6,621	
その他	103,277	株式会社ユニズン 他
計	191,241	

c 預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
X E X 会員預り保証金	127,336	
計	127,336	

(3) その他

第5期第3四半期会計期間（平成15年3月1日から平成15年11月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2. の3（1）の規程に準じて作成しており、当該別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に準じた会計監査人による手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期貸借対照表

(単位：千円)

科目	第5期第3四半期会計期間末 平成15年11月30日現在	
	金額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		
1 現金及び預金	462,203	
2 売掛金	191,180	
3 たな卸資産	71,510	
4 その他	92,926	
流動資産合計	817,821	46.8
固定資産		
1 有形固定資産 1		
(1) 建物	402,507	
(2) 器具備品	229,462	
(3) その他	40,734	
有形固定資産合計	672,704	
2 無形固定資産	7,536	
3 投資その他の資産		
(1) 敷金及び保証金	204,558	
(2) その他	43,132	
投資その他の資産合計	247,690	
固定資産合計	927,931	53.2
資産合計	1,745,753	100.0

(単位：千円)

科目	第5期第3四半期会計期間末 平成15年11月30日現在	
	金額	構成比
		%
(負債の部)		
流動負債		
1 買掛金	194,524	
2 短期借入金	233,600	
3 一年以内返済長期借入金	97,200	
4 未払金	340,318	
5 未払法人税等	22,041	
6 未払消費税等	24,177	
7 ポイント引当金	31,808	
8 その他	15,919	
流動負債合計	959,589	55.0
固定負債		
1 長期借入金	138,800	
2 長期未払金	48,706	
3 預り保証金	123,743	
固定負債合計	311,250	17.8
負債合計	1,270,839	72.8
(資本の部)		
資本金		186,000 10.7
資本剰余金		
1 資本準備金	125,000	
資本剰余金合計	125,000	7.1
利益剰余金		
1 利益準備金	3,250	
2 任意積立金	4,000	
3 第3四半期末処分利益	156,663	
利益剰余金合計	163,913	9.4
資本合計	474,913	27.2
負債及び資本合計	1,745,753	100.0

四半期損益計算書

(単位：千円)

科目	第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日		%
	金額		
売上高		3,601,820	100.0
売上原価		3,011,750	83.6
売上総利益		590,070	16.4
販売費及び一般管理費 1		430,675	12.0
営業利益		159,394	4.4
営業外収益 2		3,224	0.1
営業外費用 3		9,080	0.2
経常利益		153,538	4.3
特別損失 4		8,929	0.3
税引前第3四半期純利益		144,609	4.0
法人税、住民税及び事業税	64,918		
法人税等調整額	5,837	70,755	1.9
第3四半期純利益		73,853	2.1
前期繰越利益		82,810	
第3四半期末処分利益		156,663	

四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日
	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前第3四半期純利益	144,609
減価償却費	119,039
ポイント引当金の増加額	3,413
預り保証金の減少額	3,593
受取利息	5
支払利息	8,724
有形固定資産除却損	8,929
売上債権の増加額	61,403
未収入金の増加額	14,468
たな卸資産の増加額	27,732
前渡金の増加額	283
前払費用の増加額	13,003
長期前払費用の減少額	1,179
仕入債務の増加額	68,563
未払金の増加額	208,282
未払費用の減少額	34,643
前受金の増加額	598
預り金の減少額	19
未払消費税等の増加額	7,791
小計	415,974
利息の受取額	4
利息の支払額	8,503
法人税等の支払額	133,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	293,738
貸付金の減少額	210
敷金及び保証金の増加による支出	23,348
無形固定資産の取得による支出	2,496
その他投資等による支出	8,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増加額	400,000
短期借入金の減少額	336,150
長期借入金の調達による収入	100,000
長期借入金の返済による支出	88,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,884
現金及び現金同等物の増加額	21,455
現金及び現金同等物の期首残高	440,748
現金及び現金同等物の第3四半期末残高	462,203

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 原材料 主として最終仕入原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 耐用年数 3年～18年 構築物 耐用年数 20年 車両運搬具 耐用年数 3年～6年 器具備品 耐用年数 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 尚、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) ポイント引当金 将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方法 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>

項目	第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日
6 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	四半期キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

#### 追加情報

	第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日
自己株式及び法定準備金取崩等会計	当第3四半期会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（平成14年2月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。 なお、これによる当第3四半期会計期間の損益に与える影響は、ありません。
資本の部の区分	当第3四半期会計期間から「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」（平成14年3月26日内閣府令第10号）に基づき、資本の部は資本金、資本剰余金、利益剰余金及びその他の科目をもって掲記しております。
1株当たり情報	当第3四半期会計期間から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び、「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 なお、これによる当第3四半期会計期間の1株当たり情報に与える影響はありません。

#### 注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第5期第3四半期会計期間 平成15年11月30日現在	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	427,348千円

## (四半期損益計算書関係)

第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日	
1. 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
役員報酬	41,220千円
給与手当	107,300千円
法定福利費	11,618千円
地代家賃	20,048千円
支払手数料	149,909千円
広告宣伝費	17,039千円
従業員募集費	10,139千円
2. 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	5千円
預り保証金戻入益	1,650千円
3. 営業外費用のうち主なもの	
支払利息	8,724千円
4. 特別損失のうち主なもの	
固定資産除却損	8,929千円
尚、固定資産除却損の内訳は、次の通りです。	
建物	6,400千円
車輜運搬具	236千円
器具備品	2,292千円
合 計	8,929千円
5. 減価償却実施額	
有形固定資産	118,207千円
無形固定資産	831千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日	
1. 現金及び現金同等物の第3四半期期末残高と第3四半期貸借対照表科目との関係(平成15年11月30日現在)	
現金及び預金	<u>462,203千円</u>
現金及び現金同等物	<u>462,203千円</u>

(リース取引関係)

第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額			
	建物	器具備品	合計
取得価額相当額	71,280千円	63,737千円	135,017千円
減価償却累計額相当額	53,739千円	35,452千円	89,191千円
第3四半期末残高相当額	17,540千円	28,284千円	45,825千円
未経過リース料第3四半期末残高相当額			
1年以内	23,619千円		
1年超	26,219千円		
合計	49,838千円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	22,553千円		
減価償却費相当額	19,644千円		
支払利息相当額	2,649千円		
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第5期第3四半期会計期間末(平成15年11月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第5期第3四半期会計期間末(平成15年11月30日現在)

該当事項はありません。

尚、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

第5期第3四半期会計期間末（平成15年11月30日現在）

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日	
1株当たり純資産額	80,767.68円
1株当たり第3四半期純利益	12,560.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	期別	第5期第3四半期会計期間 自 平成15年 3月 1日 至 平成15年11月30日
1株当たり第3四半期純利益金額		
第3四半期純利益（千円）		73,853
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)		73,853
普通株式の期中平均株式数(株)		5,880
希薄化効果を算定できないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成15年5月30日開催の定時株主総会による平成15年11月4日発行の新株予約権（ストックオプション）300個（普通株式300株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	2月 末日	定時株主総会	5月中
株主名簿閉鎖の期間	-	基準日	2月 末日
株券の種類	1株券、10株券、 100株券の3種類	中間配当基準日	8月31日
		1単元の株式数	-
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社 本店	
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社	
	取次所	東京証券代行株式会社 各営業所および取次所	
	名義書換手数料	無 料	新券交付手数料
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社 本店	
	代理人	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 東京証券代行株式会社	
	取次所	東京証券代行株式会社 各営業所および取次所	
	買取手数料	無 料	
公告掲載新聞名	日本経済新聞		
株主に対する特典	該当する事項はありません		

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じていないため、端株原簿の作成は行っておりません。なお、端株主の利益配当金および中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

## 第7 提出会社の参考情報

当該事項はありません。

## 第四部 株式公開情報

### 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

該当事項はありません。

## 第2 第三者割当等の概況

### 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行年月日	平成15年2月28日	平成15年11月4日	平成15年11月4日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	1,000株	270株	30株
発行価格	250,000円	250,000円	250,000円
資本組入額	125,000円	125,000円	125,000円
発行価額の総額	250,000,000円	67,500,000円	7,500,000円
資本組入額の総額	125,000,000円	33,750,000円	3,750,000円
発行方法	有償第三者割当	平成15年5月30日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する決議を行なっております。	平成15年5月30日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する決議を行なっております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)4
摘要	(注)5	(注)5、6	(注)5、6

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については次の通りです。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条並びに上場前公募等規則の取扱い第21条において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時および同取引所から当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合は、上場申請日の直前事業年度の末日は平成15年2月28日であります。
2. 当社と取得者との間で本株式について、取得者は割当株式を、その効力発生日である発行年月日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力の発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)までの期間に関し、本株式の全部又は一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしております。
  3. 当社は、割当を受けた当社の役員、従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
  4. 当社は、割当を受けた社外協力者との間では、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日以後6ヶ月を経過する日(当該日において新株予約権の取得日以後1年間を経過していない場合には、新株予約権の取得日以後1年間を経過する日)まで継続的に所有する旨の確約を行っております。

5. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式並びに類似会社比準方式の折衷方式に基づいた評価額を参考の上決定いたしました。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りです。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
行使時の払込総額	67,500,000円	7,500,000円
行使請求期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役若しくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を保有していること。</p> <p>当社の株式が株式会社東京証券取引所に上場後、6ヶ月間は新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>	<p>権利行使時において、取引先の取締役及び従業員、また継続的な契約関係を有するアドバイザーたる地位を有していること。</p> <p>当社の株式が株式会社東京証券取引所に上場後、6ヶ月間は新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>但し、上場後6ヶ月を経過する日が平成16年11月4日以前の場合は、新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>

## 2 取得者の概況

(1) 平成15年2月28日発行第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
森ビル株式会社 代表取締役社長 森 稔 資本金 1,000百万円	東京都港区赤坂1 - 12 - 32	貸ビル業	株 200	円 50,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 店舗賃貸
第一生命保険相互会社 代表取締役社長 森田 富治 郎 基金等 366,200百万円	東京都千代田区有 楽町1-13-1	生命保険業	200	50,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 取引保険会社
三井物産株式会社 代表取締役社長 檜田 松瑩 資本金 192,487百万円	東京都千代田区大 手町1-2-1	卸売業	200	50,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 喜田 理 資本金 900百万円	東京都中央区日本 橋兜町4-3	投資業	100	25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社U F Jキャピタル 代表取締役社長 中村 明 資本金 2,200百万円	東京都中央区京橋 2-14-1	投資業	100	25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
S M B C キャピタル3号投資 事業有限責任組合 無限責任組員 S M B C キャピタル株式会社 代表 取締役社長 松田 道弘	東京都中央区日本 橋2-7-9	投資事業組合	100	25,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Y H T 1号投資事業組合 業務執行組員 山一ホー ルディングス株式会社 代 表取締役社長 末繁 文雄	東京都中央区銀座 6-14-20 香蘭社ビル4F	投資事業組合	50	12,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
庄司 靖	東京都新宿区高田 馬場2-18-6 株式会社ワイステ ーブルコーポレー ション内	会社役員	30	7,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
辻口 博啓	東京都目黒区自由 が丘3-1-17サニ ーヒルズ502	会社社長	20	5,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

## (2) 平成15年11月4日発行第1回新株予約権

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
重田 サルバトーレ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社役員	株 30	円 7,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
庄司 靖	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社役員	20	5,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
船曳 睦雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
江藤 鉄男	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社役員	10	2,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
贄田 賢英	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	10	2,500,000 (250,000)	当社従業員
佐竹 崇志	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	10	2,500,000 (250,000)	当社従業員
山崎 恵美	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	10	2,500,000 (250,000)	当社従業員
GEMISHEV GEORGI DIMITROV	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	8	2,000,000 (250,000)	当社従業員
上田 貴教	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
重田 ラッフアエレ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
高見 靖雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
重田 ルイジ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	株 5	円 1,250,000 (250,000)	当社従業員
山根 淳也	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
須藤 祥子	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
亘 謙一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
金田 佳子	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
杉崎 幹雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
田中 渡	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社従業員
稲吉 康司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社役員	3	750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
後藤 充宏	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社役員	3	750,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
原 茂	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
高野 宏一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
武津岡 茂	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	株 3	円 750,000 (250,000)	当社従業員
葉山 繁	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
中山 朗	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
GRAZIUSO NICOLA	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
黒岩 直弘	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
川上 仁	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
岡野 隆浩	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
竹内 純一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
喜舎場 毅	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
佐藤 成一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
鈴木 光広	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
山中 智樹	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	株 3	円 750,000 (250,000)	当社従業員
芳野 健吾	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
森野 英昭	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
根守 通雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
甲斐 信昭	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
阿部 夏朗	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
村上 一守	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	3	750,000 (250,000)	当社従業員
飯山 英二	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
相田 浩司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
山森 健司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
加賀沢 恵奈	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
塩井 昭典	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	株 2	円 500,000 (250,000)	当社従業員
豊留 忍	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
吉村 憲一郎	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
伊藤 悟	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
大谷 弘二	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
渡辺 淳	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
佐々木 元	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
SANTORI DANILO	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
ESPOSITO AGOSTINO	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
山本 進介	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
木村 憲仁	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテ ーブルコーポレー ション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
藤島 宏	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	株 2	円 500,000 (250,000)	当社従業員
山田 浩司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
奥隅 哲也	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
石原 基希	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
稲坂 裕之	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
SAVIC DUSKO	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
百瀬 セルジオ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員
早生 信彦	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポレーション内	会社員	2	500,000 (250,000)	当社従業員

(3) 平成15年11月4日発行第2回新株予約権

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出 会社との関係
氏名又は名称等	住所	職業及び 事業の内容等			
塩見 一郎	神奈川県川崎市宮 前区土橋 4-4-11- 205	会社社長	株 10	円 2,500,000 (250,000)	
辻口 博啓	東京都目黒区自由 が丘3-1-17サニ ーヒルズ502	会社社長	10	2,500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
植田 房子	東京都新宿区若宮 町29 ウィステリ アコートワカミヤ 302	服飾コーデ ィネーター	5	1,250,000 (250,000)	
山本 英津子	東京都目黒区青葉 台3-5-17 ヒルト ップ青葉台206	会社員	5	1,250,000 (250,000)	

### 3 取得者の株式等の移動状況

該当事項はありません。

### 第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
		株	%	
金山 精三郎	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	4,880	78.96 ( - )	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
森ビル株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	200	3.24 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	200	3.24 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	200	3.24 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	100	1.62 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社U F Jキャピタル	東京都中央区京橋2-14-1	100	1.62 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
S M B C キャピタル3号投 資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2-7-9	100	1.62 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Y H T 1号投資事業組合	東京都中央区銀座6-14-20 香蘭社ビル4F	50	0.81 ( - )	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
庄司 靖	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	50 (20)	0.81 (0.32)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
辻口 博啓	東京都目黒区自由が丘3-1-17 サニーヒルズ502	30 (10)	0.49 (0.16)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
重田 サルバトーレ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	30 (30)	0.49 (0.49)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
船曳 睦雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	10 (10)	0.16 (0.16)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
江藤 鉄男	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	10 (10)	0.16 (0.16)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
贅田 賢英	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	10 (10)	0.16 (0.16)	当社の従業員
佐竹 崇志	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	10 (10)	0.16 (0.16)	当社の従業員
山崎 恵美	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	10 (10)	0.16 (0.16)	当社の従業員
塩見 一郎	神奈川県川崎市宮前区土橋4-4- 11-205	10 (10)	0.16 (0.16)	
GEMISHEV GEORGI DIMITROV	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	8 (8)	0.13 (0.13)	当社の従業員
上田 貴教	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
重田 ラッフアエレ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
高見 靖雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
重田 ルイジ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	株 5 (5)	% 0.08 (0.08)	当社の従業員
山根 淳也	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
須藤 祥子	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
亘 謙一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
金田 佳子	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
杉崎 幹雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
田中 渡	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	5 (5)	0.08 (0.08)	当社の従業員
植田 房子	東京都新宿区若宮町29 ウィス テリアコートワカミヤ302	5 (5)	0.08 (0.08)	
山本 英津子	東京都目黒区青葉台3-5-17 ヒ ルトップ青葉台206	5 (5)	0.08 (0.08)	
稲吉 康司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
後藤 充宏	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
原 茂	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
高野 宏一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
武津岡 茂	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
葉山 繁	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
中山 朗	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
GRAZIUSO NICOLA	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
黒岩 直弘	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
川上 仁	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
岡野 隆浩	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
竹内 純一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
喜舎場 毅	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に 対する 所有株式数 の割合	摘要
佐藤 成一	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	株 3 (3)	% 0.05 (0.05)	当社の従業員
鈴木 光広	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
山中 智樹	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
芳野 健吾	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
森野 英昭	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
根守 通雄	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
甲斐 信昭	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
阿部 夏朗	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
村上 一守	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	3 (3)	0.05 (0.05)	当社の従業員
飯山 英二	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
相田 浩司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
山森 健司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
加賀沢 恵奈	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
塩井 昭典	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
豊留 忍	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
吉村 憲一郎	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
伊藤 悟	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
大谷 弘二	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
渡辺 淳	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
佐々木 元	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
SANTORI DANILO	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワイズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式総数に対する 所有株式数の割合	摘要
ESPOSITO AGOSTINO	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	株 2 (2)	% 0.03 (0.03)	当社の従業員
山本 進介	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
木村 憲仁	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
藤島 宏	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
山田 浩司	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
奥隅 哲也	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
石原 基希	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
稲坂 裕之	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
SAVIC DUSKO	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
百瀬 セルジオ	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
早生 信彦	東京都新宿区高田馬場2-18-6 株式会社ワズテーブルコーポ レーション内	2 (2)	0.03 (0.03)	当社の従業員
計	75名	6,180 (300)	100.00 (4.85)	

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 所有株式数欄及び総株式数に対する所有株式数の割合欄の( )内は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及び割合であり、内数であります。

3. 株主の住所は、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

